四日市市埋蔵文化財発掘調査報告書25

四日市代官所跡

2000(平成12)年3月

四日市市教育委員会

例　言

1．本書は、三重県四日市市北町に所在する「四日市代官所跡（よっかいちだいかんしょあと）」の発掘調査報告書である。

2．発掘調査は、市立中部西小学校改築事業に伴う事前調査として、四日市市教育委員会文化課が実施した。

3．調査にかかる経費は四日市市が負担した。

4．調査は、現地調査を平成11年６月28日から同年９月30日まで、整理作業を平成12年３月31日まで実施した。

5．調査面積は、1,380㎡である。

6．調査及び整理の体制は以下のとおりである。
・調査主体　四日市市教育委員会文化課
・調査担当　四日市市教育委員会文化課　埋蔵文化財係　係　　長　伊藤裕之
主　　事　葛山拓也
嘱　　託　熊谷　香
整理補助員　臨時職員　小山真朱美
・土工部門　有限会社河建（四日市市）

7．本書の執筆は葛山、熊谷が行い、葛山が編集した。執筆分担は目次及び文末に記した。遺物写真は、葛山、清水政宏が撮影した。

8．報告書作成にあたっては、以下の方々のご指導、ご教示を得た。記して感謝の意を表します。
（順不同・敬称略、所属は当時）
井上喜久男（愛知県陶磁資料館）　秋田裕毅（滋賀県埋蔵文化財センター）　伊藤裕偉（三重県埋蔵文化財センター）　稲垣正宏（滋賀県文化財保護協会）　桂　嘉志浩（三重県立博物館）　金子健一（(財) 瀬戸市埋蔵文化財センター）　古泉　弘（東京都埋蔵文化財センター）　齋藤　理（桑名市教育委員会）　清水善吉（三重県立博物館）　鈴木良章（信楽町教育委員会）　中野晴久（常滑市民俗資料館）　乗岡　実（岡山市教育委員会）　播磨良紀（四日市大学）　平野亜紀（桑名市教育委員会）　藤澤良祐（(財) 瀬戸市埋蔵文化財センター）　藤谷　彰（三重県史編さん室）　都竹俊彦（岐阜県高山陣屋管理事務所）　山口晴久（愛知県歯科医師会歯の博物館）

9．現地調査には下記の方々のご協力を得た。（順不同・敬称略）
中部地区連合自治会　市立中部西小学校　四日市市中部地区市民センター

10．出土した陶磁器の図化作業の一部を、アイシン精機株式会社（豊田市）に委託して行った。

11．調査記録及び出土遺物は、四日市市教育委員会において管理・保管している。

12．本書で報告した遺跡の位置は国土座標第Ⅵ系に属している。挿図の方位は座標北である。なお、真北は座標北のN-0°21′-W、磁北は座標北のN-6°41′-Wである。

13．本書における土層の色調は、『新版標準土色帖1998年版』（小山正忠・竹原秀雄編著）を基準として表記した。

本文目次

Ⅰ　前　言 …… (葛山) …… 1
1．調査に至る経緯 …… 1
2．調査の経過 …… 1

Ⅱ　位置と環境 …… (葛山) …… 3
1．地理的環境 …… 3
2．歴史的環境 …… 3
3．四日市代官所 …… 5
(1)沿革 …… 5
(2)絵図について …… 6
4．萬古焼 …… 7

Ⅲ　調査の成果 …… 9
1．調査の方法 …… (葛山) …… 9
2．基本層序 …… (葛山) …… 9
3．遺構 …… (葛山) …… 12
(1)概要 …… 12
(2)各遺構 …… 12
a．堀 …… 12
b．護岸施設 …… 18
c．杭列 …… 21
d．橋 …… 21
e．土坑 …… 23
f．礎石・根石 …… 25
g．井戸 …… 25
4．遺物 …… (熊谷・葛山) …… 26
(1)近世以前の遺物 …… 26
(2)近世の遺物 …… 26
a．土坑出土遺物 …… 27
b．土坑以外の出土遺物 …… 27
①陶磁器 …… 27
②焼塩壷 …… 31
③土師器・瓦質土器 …… 31
④土製品・陶製品 …… 31
⑤瓦 …… 31
⑥石製品 …… 31
⑦銭貨 …… 31
⑧金属製品 …… 31
⑨木製品 …… 32
⑩動植物遺体 …… 32

Ⅳ　結　　語 …… (葛山・熊谷) …… 80

挿図目次

第１図　四日市代官所跡周辺図 …… 4
第２図　四日市代官所跡位置図 …… 5
第３図　三重県四日市都市計画復興
　　土地区画整理現況図 …… 5
第４図　調査区位置図 …… 9
第５図　遺構配置図 …… 10
第６図　Ｂ地区東壁土層断面図 …… 11
第７図　調査区南壁（L9グリッド）土層断面図 … 12
第８図　Ａ地区遺構平面図 …… 13
第９図　Ｂ地区遺構平面図 …… 14
第10図　Ａ地区北壁（H2グリッド）土層断面図 … 15
第11図　護岸施設１及び堀埋土土層断面図 …… 15
第12図　護岸施設２及び堀埋土土層断面図 …… 15
第13図　堀（南西部）埋土土層断面図 …… 16
第14図　Ｂ地区南壁東部土層断面図 …… 17
第15図　護岸施設１・杭列１・杭列２実測図 … 19
第16図　護岸施設２・杭列３平面図 …… 20
第17図　護岸施設３実測図 …… 20
第18図　護岸施設４実測図 …… 20
第19図　橋１・橋２実測図 …… 22
第20図　土坑４実測図 …… 24
第21図　井戸実測図 …… 24
第22図　出土遺物（近世以前）実測図 …… 26
第23図　土坑出土遺物実測図 …… 27
第24図　陶磁器実測図（１）…… 34
第25図　陶磁器実測図（２）…… 35
第26図　陶磁器実測図（３）…… 36
第27図　陶磁器実測図（４）…… 37
第28図　陶磁器実測図（５）…… 38
第29図　陶磁器実測図（６）…… 39
第30図　陶磁器実測図（７）…… 40
第31図　陶磁器実測図（８）…… 41
第32図　陶磁器実測図（９）…… 42
第33図　陶磁器実測図（10）…… 43
第34図　陶磁器実測図（11）…… 44
第35図　陶磁器実測図（12）…… 45
第36図　陶磁器実測図（13）…… 46
第37図　陶磁器実測図（14）…… 47
第38図　陶磁器実測図（15）…… 48
第39図　陶磁器実測図（16）…… 49
第40図　陶磁器実測図（17）…… 50
第41図　陶磁器実測図（18）…… 51
第42図　陶磁器実測図（19）…… 52
第43図　陶磁器実測図（20）…… 53
第44図　陶磁器実測図（21）…… 54
第45図　陶磁器実測図（22）…… 55
第46図　陶磁器実測図（23）…… 56
第47図　陶磁器実測図（24）…… 57
第48図　陶磁器実測図（25）…… 58
第49図　陶磁器実測図（26）…… 59
第50図　焼塩壺実測図 …… 59
第51図　土師器・瓦質土器実測図 …… 60
第52図　土製品・陶製品実測図 …… 61
第53図　瓦実測図（１）…… 61
第54図　瓦実測図（２）…… 62
第55図　瓦実測図（３）…… 63
第56図　石製品実測図 …… 63
第57図　銭貨拓影図 …… 63
第58図　金属製品実測図 …… 64
第59図　木製品実測図（１）…… 65
第60図　木製品実測図（２）…… 66
第61図　木製品実測図（３）…… 67
第62図　木製品実測図（４）…… 68
第63図　木製品実測図（５）…… 69
第64図　木製品実測図（６）…… 70
第65図　木製品実測図（７）…… 71

表目次

第１表　四日市代官所関係略年表 …… 7
第２表　土坑一覧表 …… 24
第３表　放射性炭素年代測定及び樹種同定
　　結果一覧表 …… 25
第４表　遺物観察表
　　近世以前の遺物 …… 72
　　土坑出土の遺物 …… 72
　　陶磁器 …… 72
　　焼塩壺 …… 77
　　土師器・瓦質土器 …… 77
　　土製品・陶製品 …… 78
　　瓦 …… 78
　　石製品 …… 78
　　銭貨 …… 78
　　金属製品 …… 78
　　木製品 …… 79

写真図版目次

解体前の市立中部西小学校校舎 …… 2
学校のシンボルの椋木と陣屋跡の石碑 …… 2
「東海道四日市宿　御陣屋絵図」 …… 6

図版１　Ａ地区完掘状況 ……81
図版２　Ｂ地区完掘状況 ……82
　　護岸施設１検出状況 ……82
図版３　護岸施設１土留めの横板検出状況 ……83
　　護岸施設３検出状況 ……83
　　護岸施設４と井戸検出状況 ……83
図版４　橋脚検出状況 ……84
　　土坑４検出状況 ……84
　　井戸検出状況 ……84
図版５　出土遺物（１）……85
図版６　出土遺物（２）……86
図版７　出土遺物（３）……87
図版８　出土遺物（４）……88
図版９　出土遺物（５）……89
図版10　出土遺物（６）……90
図版11　出土遺物（７）……91

現場作業参加者

Ⅰ　前　　言

1．調査に至る経緯

昭和37年に建設された市立中部西小学校校舎の老朽化が進んだため、平成９年度改築されることが決定した。学校敷地には、江戸時代に四日市代官所が存在していたことが知られており、その保護について、四日市市教育委員会教育施設課と文化課の間で協議がもたれた。まず、埋蔵文化財の状況を把握するため、平成10年８月19日から21日まで、既設校舎の周囲とグラウンドに計20箇所の試掘坑を設定し、試掘調査を実施した。代官所廃絶後100年間のうちに建築物の建て替えが何度か行われ、かつ既設の鉄筋３階建て校舎建設による削平等のために遺構の残存状況が心配されたが、遺構面が現地表面より約1.3mも低く、遺構は比較的良好に残存していることが確認された。特に、北部から東部の試掘坑からは、近世陶磁器や木製品が多量に出土する黒色の土層があり、堀の存在が推定された。また、昭和20年の空襲によるガレキ層も各所で確認された。

試掘調査によって埋蔵文化財の存在が確認されたため、その保護措置についてあらためて協議を行った。その結果、既設校舎の基礎撤去工事と新校舎建設工事による掘削が埋蔵文化財に影響を及ぼすと判断される約2,400㎡について、記録保存を目的とする発掘調査を行うこととなった。調査は既設校舎の解体工事に組み込まれる形で行い、解体工事を請け負う土木業者に調査の土工部門を委託した。

〔文化財保護法等にかかる諸手続き〕

文化財保護法（以下「法」）等にかかる諸通知は以下により文化庁長官宛等に行っている。

・法第57条の３第１項（文化庁長官宛）
　平成10年９月１日付け（四日市市長通知）
・法第98条の２第１項（文化庁長官宛）
　平成11年８月26日付け文化第309号（教育長報告）
・遺失物法にかかる埋蔵文化財の発見届（四日市南警察署長宛）
　平成11年10月６日付け文化第395号（教育長届出）

2．調査の経過

現地調査は平成11年６月28日に開始し、同年９月30日に終了した。途中８月には既設校舎基礎の撤去作業を一部開始したため、若干調査が遅延した。調査期間中は比較的好天に恵まれたが、９月中旬以降、集中的な降雨によって調査区の壁が崩壊し、調査が進まないことがあった。

昭和20年の空襲によるガレキ等、近世の層に達するまでに除去した排土や堀埋土は極めて大量で、この処理にも手間がかかった。

今回、市街地の小学校での発掘調査ということもあり、毎日のように見学者が訪れた。

整理作業は四日市市文化財整理作業所（市内寺方町）において、平成11年８月１日から平成12年３月31日まで実施した。

〔発掘調査日誌〕（抄）

６月28日　Ｂ地区から重機により表土除去開始。空襲によるガレキやレンガ造りの戦前の建物（便所か）の基礎等を検出。
７月１日　校舎内側を試掘。約４ｍ掘り下げたが攪乱されていた。調査可能な範囲は校舎の周囲だけと判断。
７月２日　Ｂ地区近代までの層の除去完了。堀埋土と思われる淡色系粗砂層を確認。礎石らしい礫も確認。
７月６日　作業員投入。調査区の壁を削り、保護のためシートを掛ける。堀埋土をミニ重機で掘削開始。慎重に掘り下げながら遺物を採集していく。
７月７日　堀埋土の粗砂層を除去、黒色粘質土層を検出。堀の内側の肩を確認。
７月８日　黒色粘質土層をミニ重機で掘り下げる。木製品・陶磁器等遺物を多く含む。土坑・ピット等を検出。
７月９日　Ｘ６グリッドで建築部材の梁（護岸施設４）を検出、堀の外側の肩と想定。Ｘ５グリッドでは井戸側（結桶）の上端を検出。
７月12日　Ｕ３～Ｖ３グリッドで建築部材（護岸施設３）を検出。堀の外側と考えたＸ３～Ｘ５グリッドからも多量の遺物が出土。
７月15日　中部西小学校６年生に遺跡の説明。
７月21日　黒色粘質土層掘削完了。東壁と南壁の土層確認。ＴＶ取材。
７月22日　梅雨明け、猛暑。Ｘ３～Ｘ５グリッドを無遺物層まで掘り下げる。東壁の土層で溝状に落ち込むことを確認。
７月29日　Ｂ地区完掘後の写真撮影。ＣＴＹ取材。
７月30日　Ｂ地区の平面実測及び土層実測開始。
８月３日　Ａ地区の表土除去を開始。Ｃ３グリッドで堀埋

土（粗砂層）上面を確認。
8月4日　護岸施設3の建築部材取り上げ。
8月5日　C3グリッドでB地区堀埋土と同様の黒色粘質土を検出。
8月6日　A地区に作業員投入、黒色粘質土層を掘り下げる。木床義歯や樋が出土。
8月9日　C7・C8グリッドを約3m掘り下げる。この位置の堀埋土はほとんど砂層であることを確認。
8月10日　D3・E3グリッドで橋脚4本（橋1）を検出。寛永通寶の束出土。
8月12日　B地区実測完了。基礎撤去工事開始。
8月16日　盆休み中の大雨で壁の一部が崩壊。
8月17日　F3グリッドで再び橋脚（橋2）を検出。F4グリッドで内側の肩確認。肩付近に多くの杭を検出、土留めのものか。堀埋土から刀の鍔出土。
8月18日　土留めの杭の中に横板を確認（護岸施設1）。堀にほぼ平行に並ぶ杭列を検出。
8月24日　木床義歯出土を記者発表。NHK、三重テレビ、CTY、各新聞社が現場取材。
8月27日　G3～I3の堀埋土掘削。北壁に明瞭な戦災のガレキ層を確認。
8月30日　井上喜久男氏から現場及び出土遺物の指導賜る。
9月2日　G3・G4グリッドの護岸施設を断ち割り、土層確認。青灰色粘質土層から鹿の骨出土。
9月6日　K3～L3グリッド掘り下げ。護岸施設が崩れているもよう。倒木を検出。
9月7日　昨晩の豪雨によりA地区南壁が崩壊。
9月8日　A地区南で土坑等遺構検出。
9月11日　現地説明会開催。一時小雨降るが、約300人が参加。
9月14日　時折強い雨の中、スカイマスターでA地区北の全景撮影。
9月15日　台風16号接近による大雨のため、北壁・南壁の一部が崩壊。
9月17日　土坑4検出。当初は井戸と推定。一部平板測量を開始。護岸施設の実測も開始。
9月21日　また雨の中、スカイマスターでA地区南の全景撮影。基準点測量実施。
9月25日　土坑4半裁、結桶を検出。
9月27日　下層面確認中、五輪塔出土。
9月28日　護岸施設3の横板の検出状況撮影。応援を得て、各遺構の実測図作成。重機及び人力により横板・杭・橋脚等取り上げ。
9月29日　各遺構実測。平板測量。道具撤収。
9月30日　実測完了。木材等搬送。現場作業完了。

（葛山）

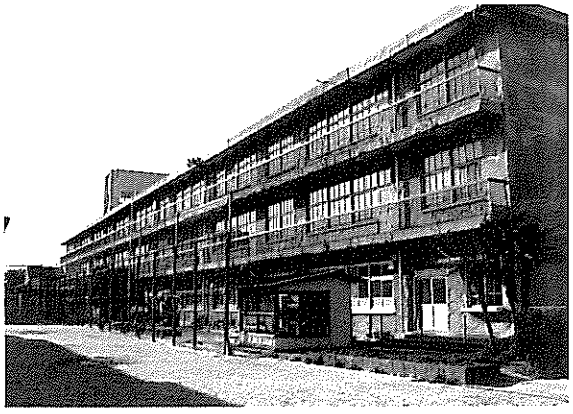

解体前の市立中部西小学校校舎

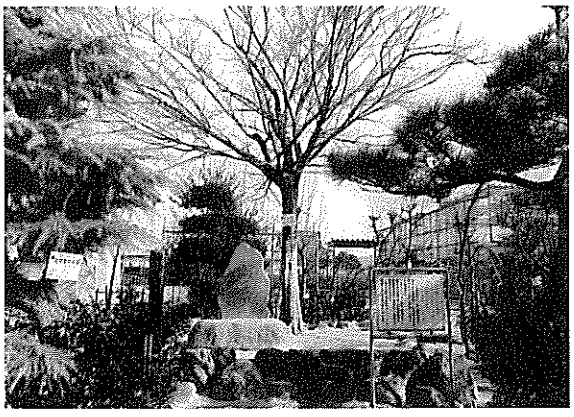

学校のシンボルの椋木と陣屋跡の石碑

Ⅱ　位置と環境

1．地理的環境

四日市市は三重県の北部に位置し、愛知、岐阜、滋賀の３県と近距離にある。県境に大河川を挟む東の愛知県側とは陸と海から、鈴鹿山系を境とする西の滋賀県側とは千草峠越えのルートから、北の岐阜県側とは長良川等の河川を通じて、人・物の交流が古来より盛んであった。

市域の河川が概ね鈴鹿山系に源を発して東流し、最終には伊勢湾に注ぐため、地形的には河川の上流域が山地、中流域が台地・丘陵、下流域が海岸低地（平野部）というように形成されている[1]。市域は北から朝明川、海蔵川、三滝川、内部川によってそれぞれにまとまった流域圏を形成する。

四日市代官所跡は、市の中心部を流れる三滝川下流右岸の沖積平野に立地する。市内の東海道は、浜堤堆積物の上をなぞるように南北に通り、代官所跡はそのすぐ東（海）側に所在する。現在の標高は３ｍ前後である。東方２㎞には伊勢湾が広がり、市内で最も低く、海に近い遺跡である。

現在行政的には北町に属するが、旧町名は竪町であり、近世には立町と記される。市立中部西小学校の敷地全体がほぼ代官所にあてはまり、全体の面積は約12,000㎡である。

2．歴史的環境

東海道以東に所在する遺跡は、四日市代官所跡(1)だけである[2]。旧石器時代から縄文時代にかけての遺跡は、現在のところ市街地周辺では確認されていない。弥生時代の遺跡は、眺めのよい海岸平野に面する丘陵上に集落や墓が展開している。生桑丘陵に所在する大谷遺跡[3]（８）と永井遺跡[4]（９）が前期の環濠を有する集落として知られる。中期では、永井遺跡や上野遺跡[5]（10）で集落や方形周溝墓が確認された。平戸山遺跡（11）では、中期後葉の土坑が検出された。後期の集落は、永井遺跡、上畑遺跡[6]（12）、東日野遺跡[7]（13）で確認され、大谷遺跡では弥生時代終末期の前方後方形の方形周溝墓が検出されている。低地部においては、野田遺跡（４）、上里遺跡（５）、浄裕遺跡（６）、宮の西遺跡[8]（７）等で表面採集か包含層中に混在する程度でしか遺物は確認されていない。

古墳時代になると、低地部への進出が進んだようである。遺構は、小判田遺跡[9]（14）でしか検出されていないが、遺物は北中寺遺跡[9]（15）、浄裕遺跡、赤堀城跡[10]（16）等で比較的まとまって出土している。北中寺遺跡や宮の前遺跡（17）では、低地部の古墳の存在を窺わせる遺物が出土している。丘陵部では、弥生時代の集落と重複するものが多い。前期の集落は上野遺跡だけであるが、後期には上野遺跡の他、大谷遺跡、永井遺跡でもみられる。

古墳は、そのほとんどが海岸平野を見下ろす丘陵上に築かれている。早い時期から開発が進んでいるため、調査されずに削平されたものが多い。大半は後期古墳と思われる。志氐神社古墳（18）は、前期の前方後円墳である。大塚古墳（19）からは、５世紀の新羅系陶質土器が出土している。

古代の代官所周辺は三重郡柴田郷に属する。宮の西遺跡からは、平安～鎌倉時代の包含層から「柴田郷長右□×」の木簡が出土しており、また、北中寺遺跡からは「郡」が墨書された須恵器が出土しており注目される。住居跡が確認された遺跡はやはり丘陵部に限られ、上野遺跡（奈良～平安時代）と永井遺跡（奈良時代）のみである。

平安時代中期、伊勢国司の支配下にあった三重郡、朝明郡とも伊勢神宮に寄進された。市域は神宮領となり、神宮の祭祀や神職のための田地という性格が強くなっていった。平安時代後期には、武力を背景に武士が台頭し、この地域では「伊勢平氏」が勢力を伸ばしていた。しかし、源氏によって平氏が滅亡し鎌倉幕府が開かれると、守護・地頭が設置され、伊勢平氏は衰えていった。

中世には低地部にも広く集落が営まれており[11]、遺跡数は急増するとみられるが、集落の様相を探るにはきわめて資料に乏しい。

14世紀の南北朝の動乱期、伊勢国内では戦が絶えず、伊勢国守護は頻繁に交代した。ようやく政情が安定した15世紀になって固定化される。こうしたなか、北勢には室町幕府に仕える奉公人・奉公衆の所領が多くみられる。当時、南伊勢は北畠氏、安濃は長野氏、鈴鹿は関氏が勢力を保っていたが、北勢は、「北勢四十八家」と言われるほど国人・地侍が割拠していた。

これらのうち、朝明郡の奉公衆は「十ヶ所人数」として組織されるなど幕府と関係が深く、北勢の武士たちの結び付きが強いことが窺える。

彼らが本拠地とした城館は市内のいたる所に分布する。低地部の城館は多くが東海道（2）沿いに築かれ、代官所跡周辺では羽津城跡（20）、浜田城跡（21）、赤堀城跡がある。また、海岸平野に面する丘陵端部にも阿倉川城跡（22）、松本城跡（23）、城山城跡（24）、日永城跡（25）等が所在するが、消滅しているものが多く、様相は不明である。

4度の調査が行われた赤堀城跡では、土塁・堀が検出されており、古地籍図や明治時代の測量図からほぼ城域を特定している。赤堀氏は、現在の群馬県佐波郡赤堀町を本貫地とする一族で、14世紀半ばには伊勢に下向している。赤堀氏、羽津氏、浜田氏は同族で、有力な国人領主となっていた15世紀代に、伊勢国守護を務めた土岐氏や一色氏の守護被官として活動した。従来、芝(柴)田を南北に通っていた東海道を東に移し、15世紀後葉には「四ヶ市庭浦（よっかいちばうら）」と呼ばれる市場と湊が合わさった場を設け、四日市の基礎を築いた国人領主といえる。中世の寺院としては、伊勢安国寺跡（26）が伝えられる。既存の西明寺を前身とし、修覆されたものといわれている。

応仁元年（1467）に起こった応仁の乱以後、戦乱は全国に広がり、戦国時代の幕を開けた。北勢の国人は室町幕府と結びつきが強かったため、より不安定な情勢となった。そこへ、北畠氏や長野氏、美濃の斎藤氏、近江の六角氏が勢力の拡大を図ってきた。そして16世紀半ば、地元の関氏、梅戸氏と組んだ六角氏が桑名と員弁郡、朝明郡を支配下に治め、国人の組織を再編成した。

しかし、永禄10年（1567）、電撃的な速さで北勢を侵攻し、国人たちを支配下に治めたのは織田信長であった。信長は天正元年（1573）に室町幕府を滅亡させ、長島一向一揆等、反信長勢力を制圧し、天正11年（1583）からは信長の次男織田信雄が北勢を治めた。天正14年（1586）に実施された検地の過程で、国人たちは本貫地から移動させられ、新たな近世社会の体制に組み込まれていくことになる。

豊臣秀吉が全国統一を成し遂げた天正18年(1590)、信雄が転封され、市域は豊臣政権の下で直轄地として代官支配がなされる一方、四日市町及び羽津だけは徳川家康の所領となった。家康は、秀吉の全国統一後、東海東部から関東に移封されたが、同時に東海道の要

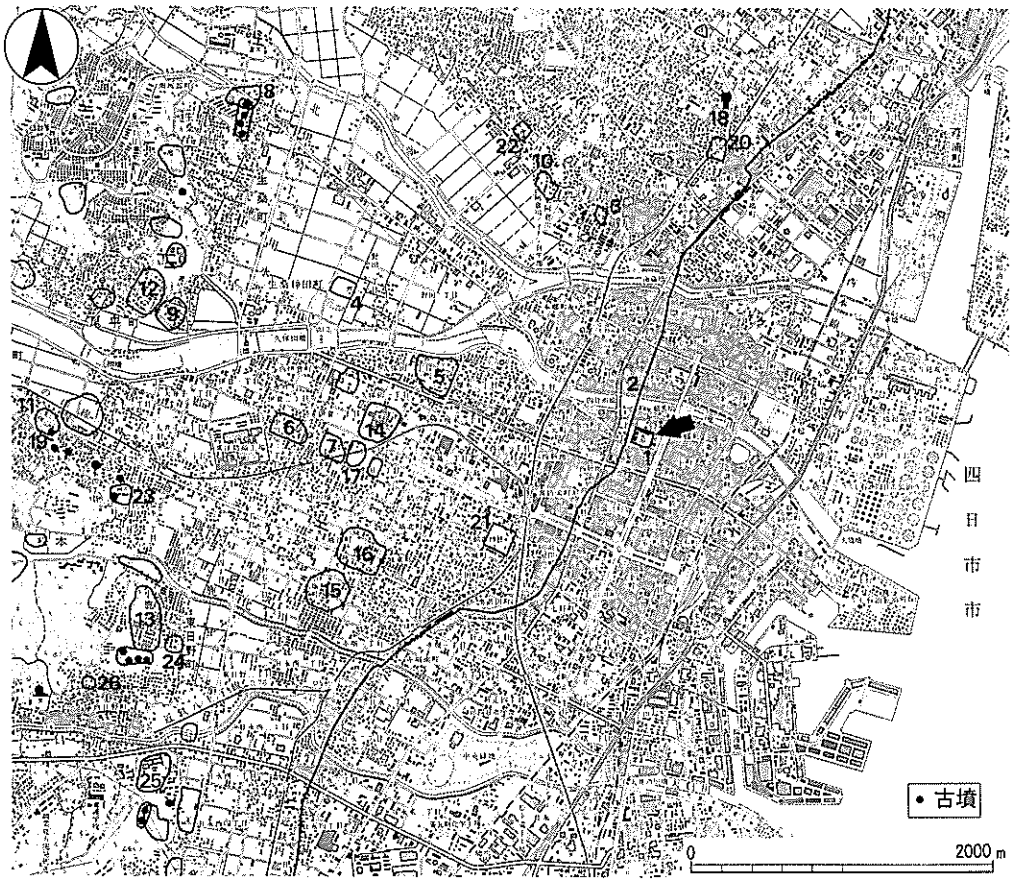

1. 四日市代官所跡
2. 近世東海道
3. 庄助窯・海蔵庵窯
4. 野田遺跡
5. 上里遺跡
6. 浄裕遺跡
7. 宮の西遺跡
8. 大谷遺跡
9. 永井遺跡
10. 上野遺跡
11. 平戸山遺跡
12. 上畑遺跡
13. 東日野遺跡
14. 小判田遺跡
15. 北中寺遺跡
16. 赤堀城跡
17. 宮の前遺跡
18. 志氏神社古墳
19. 大塚古墳
20. 羽津城跡
21. 浜田城跡
22. 阿倉川城跡
23. 松本城跡
24. 城山城跡
25. 日永城跡
26. 伊勢安国寺跡

第1図　四日市代官所跡周辺図（1：50,000）

所を領有している。これは、家康から秀吉に求め出たもので、江戸から畿内に至る道中の宿場や物資の流通上、必要な場所を抑えたのである。これらの地は、江戸時代、すべて東海道の宿駅となり、幕府領になっている。

3．四日市代官所

(1)沿革

四日市宿は、東海道沿いの北町・南町と、これに交差する浜往還沿いの竪（立）町・中町・浜町を中心に発展した[4]。四日市代官所（陣屋）は竪町に慶長８年（1603）に建てられたといわれているが、家康が所領した後、宿泊施設としての建物を建て、同時に防御のための堀や土塁を築いた可能性が高く、その建物が代官所に使用されたと推測される。

江戸時代、四日市市域は幕府領以外に、市域外に本拠を置く多くの藩に支配されていた。時代の情勢によって変動はあるが、主に桑名藩、忍藩、菰野藩、亀山藩、津藩、久居藩の領地が多く、その他にも紀州藩、長島藩、一宮藩、吹上藩等が領地を持ち、更に旗本領や寺社領も存在していた。江戸時代を通じて、市域は多くの領主によって分散して支配されていたのである。その中で幕府領とされ代官の支配下にあったのは、東海道沿いを中心として、中部・南部地域に多い。

享保９年（1724）、幕府領が大和国郡山藩柳沢氏の領地に編入されるまでの121年間を第１次幕府領期といい、延24人の代官がその職に就いている。初代代官には塩浜出身の水谷九左衛門光勝が任ぜられた。光勝は、四日市が家康の所領となった当初から代官としてその名が見られるが、年貢の徴収等、実質的な代官支配を行うようになったのは慶長16年（1611）頃からとみられる。

光勝以後、代官は四日市に常駐してその任務を執行していたが、第八代将軍吉宗の「享保の改革」の影響で、享保元年からは京都・奈良・信楽の代官の管理下に置かれ、ついには郡山藩へ編入されることとなった。

享和元年（1801）に再び幕府領とされるまでの78年間は、郡山藩領期といわれる。郡山藩から代官が任命されているが、実際の支配は地域の有力者（大庄屋）に特権を与えて行ったと考えられる。

寛政年間（1788～1800）の老中松平定信による「寛政の改革」の影響で、伊勢に所在する郡山藩領を幕府へ返上することになり、享和元年（1801）、幕府領が復活し、以後明治に至るまで67年間を第２次幕府領期という。この期間、支配を引き継いだのは信楽代官の多羅尾氏であった。

信楽代官の支配下に置かれることとなり、当初、代官所は不必要として取り壊す計画がなされたが、周辺の問屋や年寄等が信楽役所に保存を懇願したため、取り壊されずに残ったという記録がある。ここで保存の理由として、「建物は家康が使用した由緒のあるものである」ことが挙げられている。このことから、19世紀初めの陣屋は、築造当初の状態が保たれていたと考えることができよう。

代々、信楽代官を務めていた多羅尾氏は信楽役所に常駐しており、四日市へは手付・手代を派遣して支配

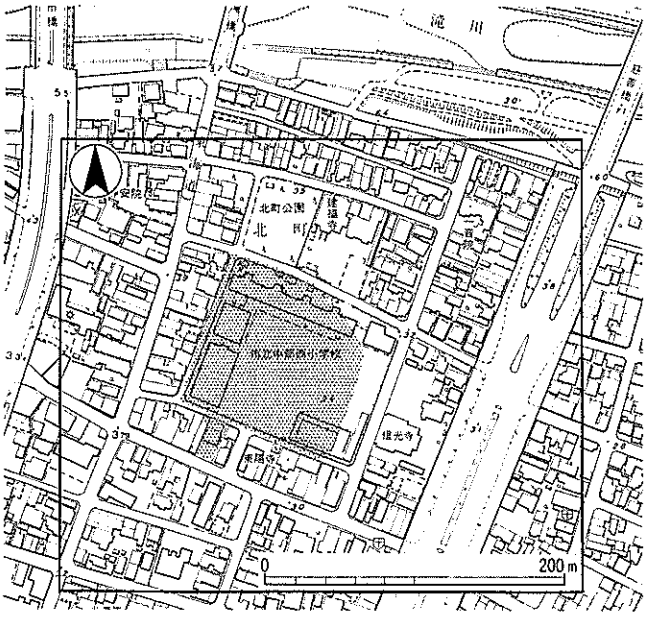

第２図　四日市代官所跡位置図（1：5,000）

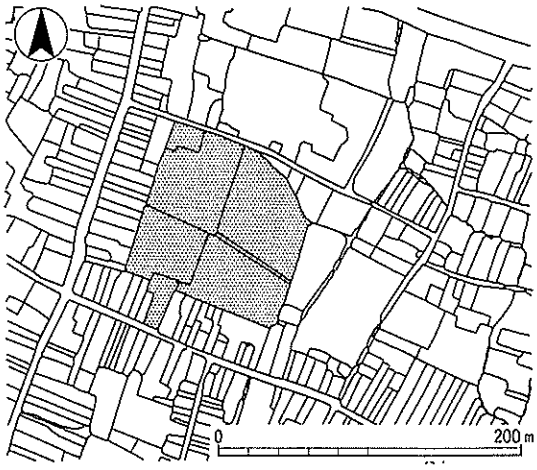

第３図　三重県四日市都市計画復興土地区画整理現況図（1：5,000）

にあたらせた。そのため、四日市はいわゆる「出張陣屋」といわれる。初期に派遣された手代の杉原清九郎は、郡山藩領期に緩んだ風儀を引き締め、町村組織を改革した人物として特筆される。

18世紀後半から19世紀初頭は、特に異常気象が多発した時期であった。文献等により代官所に影響を及ぼしたことが明らかなものは、２度の大きな地震である。文政２年（1819）、近江湖東を震央とする推定震度６の地震は、「御殿の大部分が破損」する被害をもたらした。嘉永７年（1854）６月には伊賀盆地を震央とするM6.9 といわれる地震が発生している。「倒壊した陣屋」の片付けに人夫480 人があたったとされる。同年、安政元年（1854、11月に改元）11月には、後に「安政の東海地震」と呼ばれる大地震が発生している。代官所の被害状況は明らかでないが、四日市周辺の被害は６月の時に比べて軽微ですんだという記録が残されている。

また、台風等による三滝川の氾濫は度々起こり、大きな被害をもたらしたことが伝えられるが、代官所については詳細でない。

幕藩体制の終わりを告げた大政奉還の翌年の慶応４年（1868）、代官所は廃止された。改元されて明治元年（1868）７月、大津県の出張所として利用されて以後、度会県、安濃津県と短期間に管轄が変わった。明治５年（1872）３月から三重県庁となり、所在地が「三重郡四日市町」であったことから「三重県」の名が付いた。県庁が津へ移った後、明治７年（1874）３月以降は三重県支所とされた。いずれも代官所の建物が利用されてきたが、明治９年（1876）12月の地租改正に伴う伊勢暴動により、焼き討ちされ焼失した。また、この時堀も埋められたといわれる。

その後、学校、郡役所、警察署等公的施設が建てられ、大正時代以後は学校として使用されるようになった。太平洋戦争の空襲によって一帯が焼け野原となったが、復興後、校名は第一小学校、中部小学校を経て、昭和30年（1955）市立中部西小学校となり、現在に至る。敷地内に陣屋跡を伝える石碑があるが、これは「四日市学校」（当時は光運寺内）設立百周年を記念して、明治42年（1909）に建てられた石碑を再建したものである。

(2)絵図について

これまで述べてきたように、代官所を司法・行政の中心とする近世の四日市の支配体制は、第１次幕府領

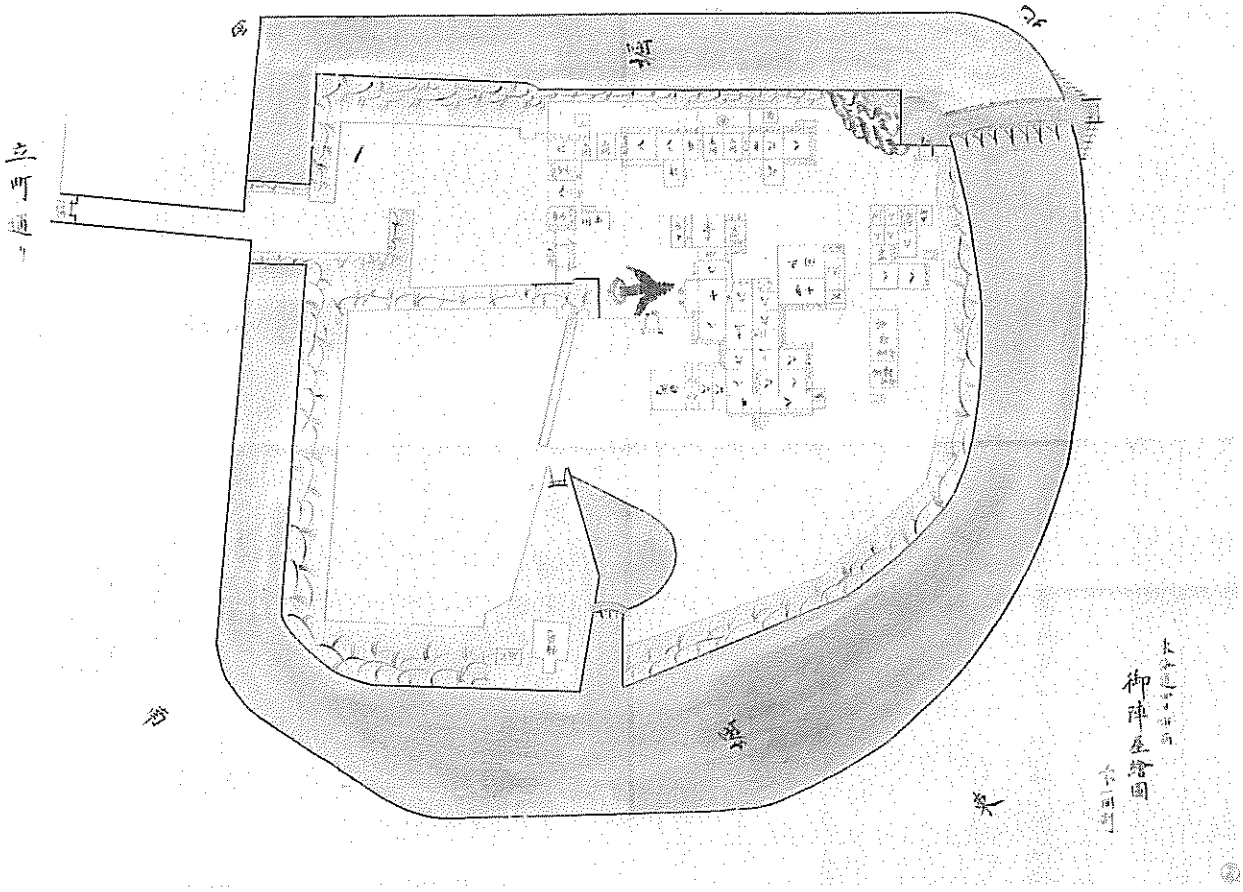

「東海道四日市宿　御陣屋絵図」伊達貫一郎氏　蔵

期、郡山藩領期、第２次幕府領期の大きく３時期に分けられる。これに伴い、代官所の性質も微妙な変化があったと思われる[8]。

近世四日市町に関する古絵図を見てみると、代官所に記される名称が、古絵図の成立した時期によって変わっている[9]。第１次幕府領期にあたり、最も古い時期のものである寛文年間（1661～1673）の絵図には「御殿」とみられ、代官所が役所としてよりも、徳川家康ゆかりの建物であるという意識が反映されているように思われる。その後の享保９年（1724）から同20年（1735）の間に成立したと考えられる絵図には「御役所」とみえ、宝暦11年（1761）、明和５年（1768）、天保14年（1843）の絵図（改図や写図であるが）には、「御陣屋」と記入されている。郡山藩領期から第２次幕府領期にはより役所的な意味合いが込められ、支配体制の変化に呼応しているように思われる。

代官所に関する絵図は、成立年代不詳の２枚の見取り図が今に伝わっている。前頁下の写真はそのうちの１枚で、もう１枚はその特徴から計画図とみられる。

実状を伝えると考えられる前頁下の絵図をみていくと、周囲には堀を巡らし、内側には土塁を築いている。土橋を渡って枡形を通り表門に至る。北に裏門があり、石垣がみられる。堀には板橋がかかっている。表門を入って左に長屋、正面には本宅が建つ。右手には家康の馬を繋いだとされる松がみえる。本宅の北側には、西に手付・手代小屋、東に御馬部屋・御籠部屋がある。本宅の東側や敷地の南東の一角は空き地であろうか。東端には稲荷が祀られている。

敷地の規模は南北46間（約83m）、東西44間（約79m）で、堀の内側の規模である。これは、飛騨の郡代役所であった高山陣屋や伊勢の山田奉行所と同程度の規模であった。なお、堀を含めると、南北約110m、東西約105mである。

４．萬古焼

四日市市の地場産業を代表する萬古焼について、今回の調査成果と少なからぬ関係があるため、ここで簡単に触れておきたい[9]。

萬古焼は、桑名の豪商沼波弄山が元文年間（1736～1741）に、小向村（現在の朝日町小向）に窯を築いて作陶を行うようになったことが始まりとされる。弄山が自らの作品に「萬古」あるいは「萬古不易」の印を捺したために「萬古焼」と呼ばれた。後の萬古焼「再興萬古」と区別して、弄山の作品（厳密には弄山の指導による陶工の作品も含む）は「古萬古」と呼ばれる。弄山は江戸でも開窯している。

安永６年（1777）に弄山が亡くなった後、間もなく窯は廃れ、萬古焼は一時途絶える。

天保３年（1832）、森有節・千秋の兄弟が小向に開窯し、古萬古写しの作品を作り始めた。「有節萬古」と呼ばれ、また「復興萬古」とも言われる。木工技術に優れたこの兄弟は、木型による急須の製法を考案し、その技術は四日市萬古に受け継がれている。また、釉薬にも独自の工夫をあみだした。有節萬古は桑

年　号	（西暦）	事　　項	備　　考
天正18	（1590）	徳川家康が四日市を所領	
慶長８	（1603）	幕府領となる（第１次幕府領期）	家康が徳川幕府を開く
享保９	（1724）	大和国郡山藩領に編入（郡山藩領期）	享保の改革
享和元	（1801）	再び幕府領となる（第２次幕府領期） 信楽代官多羅尾氏の支配→「出張陣屋」	寛政の改革
文政２	（1819）	陣屋の大部分が破損	近江湖東を震央とする地震発生
文政12	（1829）		庄助窯・海蔵庵窯が築かれる
嘉永７	（1854）	陣屋倒壊	伊賀盆地を震央とする地震発生
慶応３	（1867）		大政奉還
慶応４	（1868）	四日市代官所廃止	
明治元	（1868）	大津県出張所となる	
4	（1871）	安濃津県に編入、出張所設置	廃藩置県
5	（1872）	三重県庁となる	地租改正始まる
9	（1876）	伊勢暴動により、建物焼失	
18	（1885）	四日市学校校舎建設	
40	（1907）	四日市高等小学校校舎建設	
昭和４	（1929）	四日市第一尋常高等小学校校舎建設	
16	（1941）		太平洋戦争始まる
20	（1945）	空襲により校舎焼失	終戦
22	（1947）	四日市第一小学校校舎建設	
30	（1955）	中部西小学校に改称	
37	（1962）	鉄筋３階建て校舎建設	

第１表　四日市代官所関係略年表

名萬古や美濃萬古、さらに東北地方の秋田萬古等にも影響を及ぼした。

四日市では、文政12年（1829）、東阿倉川の浄土真宗唯福寺の住職田端教正が、信楽の陶工上島庄助を招いて、寺内に耐熱性のある垂坂山の土で窯を築き、製品には寺付近で採れる土を用いて信楽風の焼き物作りを始めている。これを庄助窯といい、信楽代官多羅尾氏の求めに応じて代官所の御用窯となった。当時、四日市は信楽代官による支配体制下にあり、陶器生産の点からも信楽との関わりが深かったことが知られる。庄助窯の製品は雑器を中心とし、茶器等も作った。また、教正は別の窯で趣味的な焼き物を作っており、これを海蔵庵窯という。

庄助窯、海蔵庵窯の製品は、四日市萬古に直接つながるものではないが、垂坂山の土を用いていたことや、明治初期に四日市萬古の量産を始めた山中忠左衛門が、有節萬古に魅了され嘉永６年（1853）に開窯し、教正らの教えを受けながら作陶していたことなどから、これらが四日市萬古のルーツと考えることもできる。

明治初期、四日市港から全国へ運搬し、販売を始める等、四日市萬古は隆盛を誇った。量産品を生産するだけでなく、優れた作品を創り出す陶工も多く現れた。明治中頃、垂坂山の白土が枯渇し、赤土を用いた茶褐色の焼上がりの赤萬古の急須生産が主流となっていった。

萬古焼とは異なるが、幕末に四日市市西部の桜町（当時、藤堂藩領）で焼かれた製品が代官所から出土しているので、少し触れておきたい⑰。「桜焼」は「星光山貞斎」（石川平八郎）一代限りの焼物で、星光山焼とも呼ばれる。弘化元年（1844）に始まり、平八郎が死去した文久２年（1862）に終えた。平八郎は信楽から陶工を呼び寄せ、窯を築き、技術を習得した。作品は日常雑器が多く、玩具等も焼いている。器表面が興趣に富んだ鮫肌であることが最大の特徴で、これは常滑焼からも技術を取り入れたものと思われる。現在、目にすることのできる作品は僅かで、桜焼の研究はこれからの課題である。　（葛山）

註

①四日市市域の地形・地質等については下記の文献を参照されたい。
『四日市市史　第一巻　史料編　自然』四日市市　1990
『四日市市の土地分類』四日市市土地分類調査会　1992

②特に註記のない遺跡については下記の文献を参考にした。
『四日市市遺跡地図－改訂版－』四日市市教育委員会　1994
『四日市市史　第二巻　史料編　考古Ⅰ』四日市市　1988
『四日市市史　第三巻　史料編　考古Ⅱ』四日市市　1993

③小玉道明ほか『大谷遺跡発掘調査報告書－Ａ地区、Ｂ地区－』四日市市教育委員会　1966
小玉道明『大谷遺跡発掘調査報告Ⅱ－Ｃ地区の遺構－』四日市市教育委員会　1976
小玉道明・伊藤　洋『大谷遺跡発掘調査報告Ⅲ－Ｃ地区の遺物－』四日市市教育委員会　1977

④小玉道明ほか『永井遺跡発掘調査報告』四日市市教育委員会　1973

⑤春日井　恒・花井千幸『上野遺跡』四日市市遺跡調査会　1991
春日井　恒『上野遺跡２』四日市市遺跡調査会　1992

⑥小玉道明『上畑住居址群発掘調査概要』四日市市教育委員会　1967

⑦小玉道明「東日野弥生住居址群」『四日市市埋蔵文化財調査報告第１集』四日市市教育委員会・四日市遺跡を守る会　1966

⑧春日井　恒『宮の西遺跡』四日市市遺跡調査会　1988
春日井　恒『宮の西遺跡２』四日市市教育委員会　1994

⑨北野　保・早川裕己ほか『小判田遺跡』四日市市教育委員会　1977

⑩春日井　恒『北中寺遺跡３』四日市市遺跡調査会　1994
平成４年に第１次、第２次調査を行っているが、未報告である。須恵器子持器台と埴輪が第１次調査で出土した。

⑪北野　保ほか『赤堀城跡』四日市市教育委員会　1986
春日井　恒・上垣幸徳『赤堀城跡２』四日市市遺跡調査会　1989
春日井　恒『赤堀城跡３』四日市市遺跡調査会　1993
なお、第４次調査を平成７年に行っている。

⑫中世の記述については下記の文献を参考にした。
『四日市市史　第十六巻　通史編　古代・中世』四日市市　1995

⑬この項の記述については下記の文献を参考にした。
『四日市市史　第十七巻　通史編　近世』四日市市　1993

⑭桜井敏雄「古絵図と建築」『四日市市史研究　第３号』四日市市　1990

⑮『四日市市史　第六巻　史料編　絵図』四日市市　1992

⑯萬古焼については下記の文献を参考にした。
満岡忠成『四日市萬古焼史』萬古陶磁器振興会　1979
水谷英三『萬古　陶芸の歴史と技法』技報堂出版　1982
朝日町歴史博物館『開館一周年記念特別展　復興萬古－有節の求めたもの－』1998
四日市市立博物館『萬古～流行と不易の焼物～』1998
㈶岡田文化財団『岡田文化財団所蔵　萬古焼コレクション』1999

⑰林　尚澄「近世発掘　幻の陶器・「桜焼き」」『泗水』No.15　四日市市立図書館　1997

参考文献

『四日市市史』四日市市　1930
『四日市市史』四日市市　1961
『四日市市史　第八巻　史料編　近世Ⅰ』四日市市　1992
『三重の中世城館』三重県教育委員会　1976
『百年史　四日市市立中部西小学校』四日市市立中部西小学校創立百周年記念事業実行委員会　1979

Ⅲ　調査の成果

1．調査の方法

調査範囲は、既設校舎の周囲に、できるだけ広い範囲に設定する予定であったが、校舎解体・新設工事に伴う防音壁が設置されており、やむなく制限された箇所もある。

調査区は既設校舎に沿って設定し、東西方向は校舎南壁を、南北方向は校舎東壁を基準として４m方眼に区画した。調査区の表示は北西隅を基点とし、東西方向は西からアルファベットを、南北方向は北から数字を付けた。調査区が学校敷地内であるため、排土処理の関係上、東西に２分割して調査を行った。Ｎグリッドまで西側をＡ地区、Ｏグリッドから東側をＢ地区とした。調査はＢ地区から開始した。

表土、近代の包含層、近世の包含層を重機により除去した。遺構確認、遺構検出は人力により行った堀埋土の一部を小型重機で掘削した。

遺構の実測は全面人力による平板実測（1/50・1/100）を行った。必要に応じて、個別の遺構については1/10・1/20の実測図を作成した。

なお、本書では、天正18年（1590）の秀吉の全国統一から慶応４年（1868）の江戸幕府の滅亡までを「近世」とする。前章で述べたように、四日市代官所は江戸時代の終焉とともに廃止されたが、実際に建物が焼失し、堀が機能を失ったのは明治９年（1876）の伊勢暴動によるので、遺構について「近世」と記述する場合、明治初期も含めることとする。

（葛山）

2．基本層序

Ｂ地区東壁の土層は、堆積状況（第６図）から、Ⅰ層（第１層～第14層）、Ⅱ層（第15層～第45層）、Ⅲ層（第46層～第58層）、Ⅳ層（第59層～第82層）の概

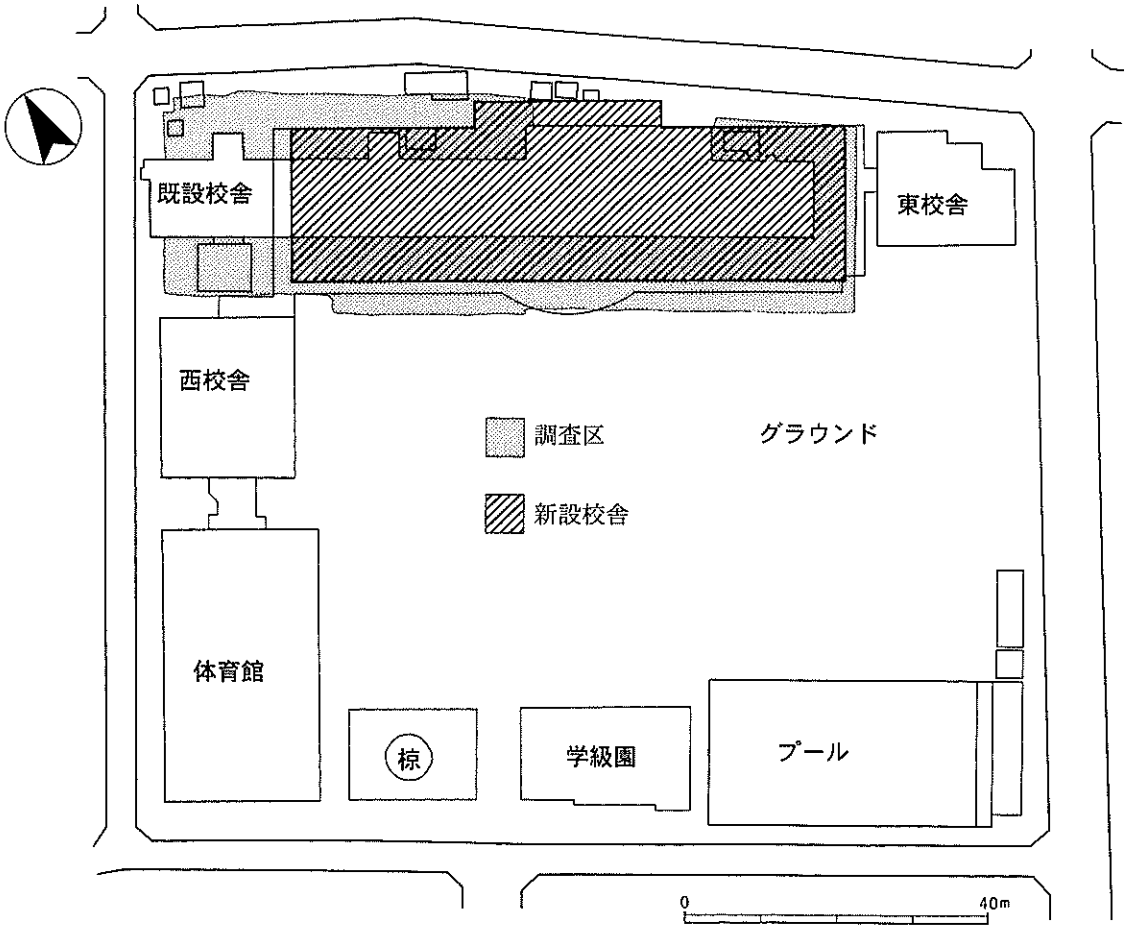

第４図　調査区位置図（1：1,000）

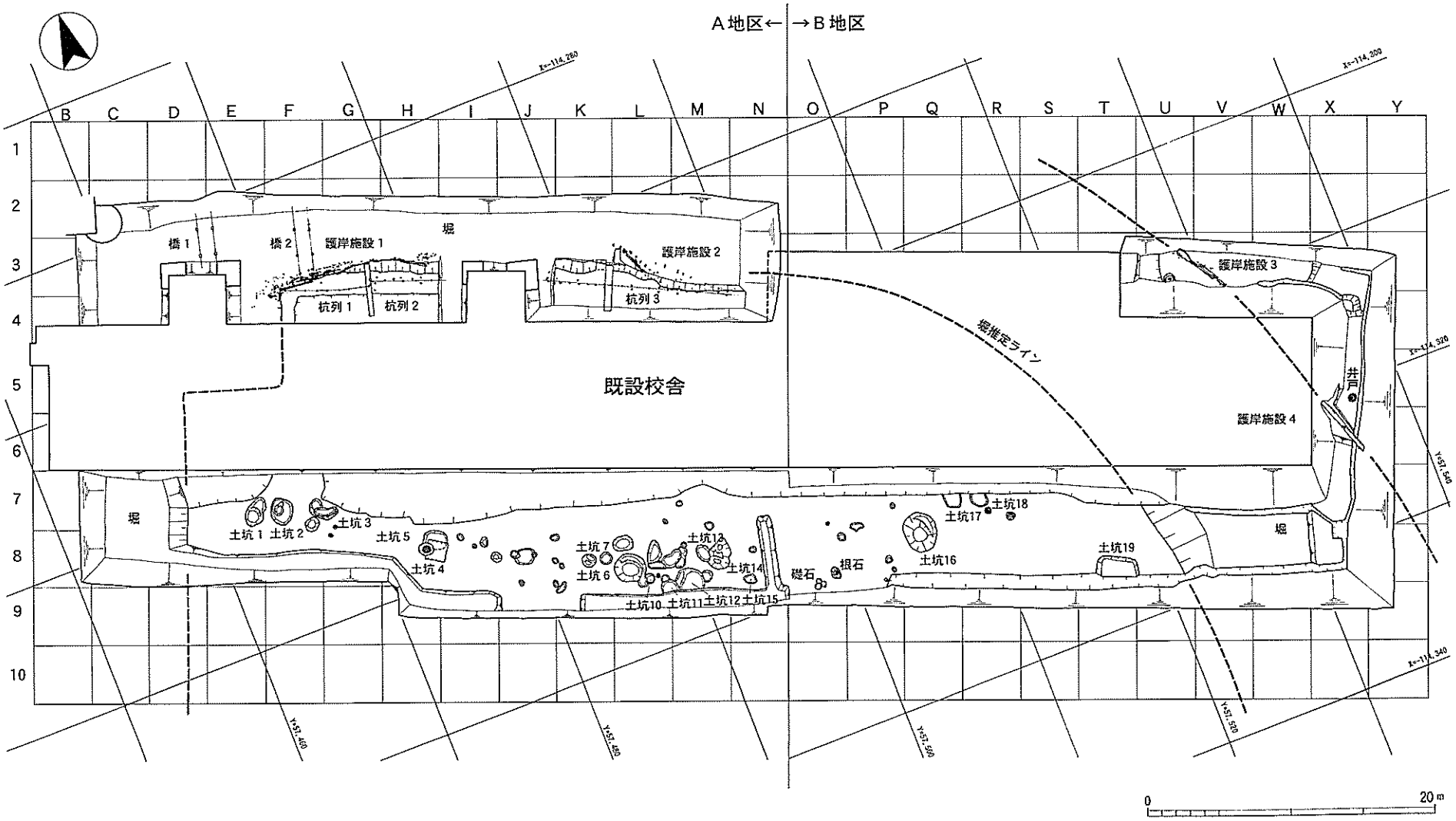

第5図　遺構配置図（1：400）

第6図　B地区東壁土層断面図（1：100）

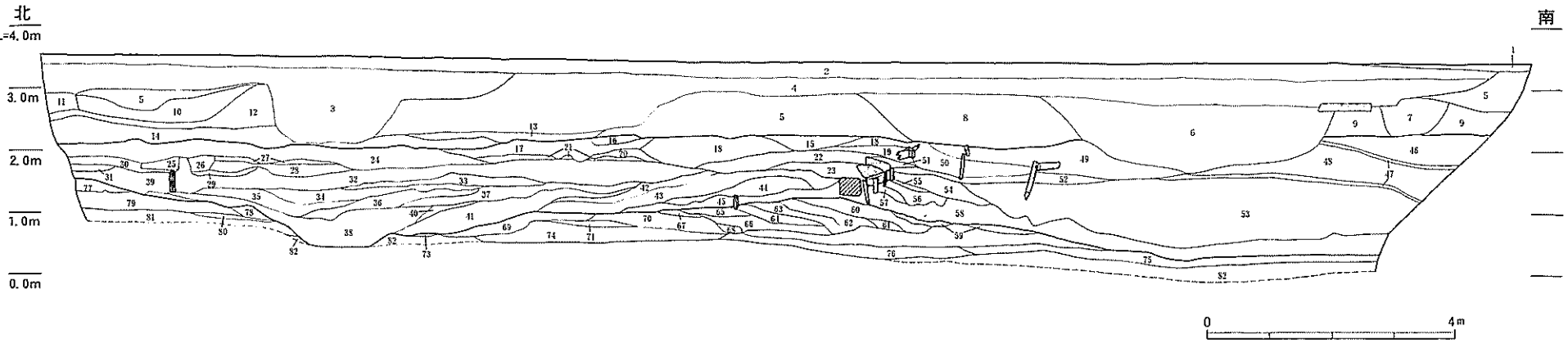

Ⅰ層
1．表土層（グラウンド整地土）
2．表土層
3．にぶい黄　礫混粘質土層
4．暗灰・黄褐　砂礫混粘質土層
5．礫及び戦災ガレキ層
6．黄褐　ガレキ層
7．青灰　粗砂混粘質土層
8．灰　ガレキ層
9．にぶい黄橙　砂礫混砂質土層
10．灰白　粗砂層
11．灰白　粗砂混粘質土層
12．灰　粘質土層
13．灰　粗砂層（灰白粘土塊混じる）
14．灰黄　粗砂層

Ⅱ層
A
15．5BG6/1 青灰　粘質土層
16．5Y8/2 灰白　粗砂層
17．N2/黒　粗砂混粘質土層
18．5PB7/1 明青灰　粗砂層
19．5B7/1 明青灰　粘質土層
20．N3/暗灰　砂礫混粘質土層
21．10Y8/1 灰白　粗砂層
22．灰白粗砂と暗灰粘質土の互層
23．N6/灰　粗砂混粘質土層
24．N3/暗灰　砂礫混粘質土層
25．5Y8/1 灰白　細砂層
26．5Y8/1 灰白　粗砂層
27．2.5Y8/3 淡黄　砂礫層
28．N5/灰　粗砂混粘質土層
29．5Y6/2 灰オリーブ　シルト層
30．10YR3/2 黒褐　粘質土層
31．2.5Y8/2 灰白　粗砂層
B
32．5Y5/1 灰　粗砂混粘質土層
33．N4/灰　粘質土層
C
34．N3/暗灰　砂質土層
35．10Y2/1 黒　粗砂混粘質土層
36．5Y8/1 灰白・5Y8/3 淡黄　細砂層
37．N4/灰　粗砂混粘質土層（青灰粘土塊混じる）
38．N2/黒　粗砂混粘質土層（炭化物多い）
39．5Y6/1 灰　砂質土層
40．2.5Y6/1 黄灰　粘質土層
41．7.5YR2/1 黒　粘質土層
42．N2/黒　粗砂混粘質土層
43．5Y3/2 オリーブ黒　粗砂混粘質土層
44．10Y4/1 灰　粗砂層
45．10YR3/1 黒褐　粗砂混粘質土層

Ⅲ層
A
46．10Y8/1 灰白　砂礫層
47．7.5Y2/1 黒　粘質土層
48．2.5Y8/2 灰白　砂礫層
49．10BG6/1 青灰　砂礫混粘質土層
50．2.5GY8/1 灰白　粗砂層
51．7.5YR5/2 灰褐　粗砂層
52．10YR7/3 にぶい黄橙　砂礫混粘質土層
B
53．2.5Y7/4 浅黄　砂礫混粗砂層
54．10YR2/1 黒　粘質土層
55．10YR8/3 浅黄橙　砂質土層
56．2.5Y4/1 黄灰　粗砂混粘質土層（炭化物多い）
57．5Y7/3 浅黄　砂質土層
58．10Y2/1 黒　粘質土層

Ⅳ層
59．7.5Y7/1 灰白　粗砂層
60．2.5Y3/2 黒褐　細砂混粘質土層
61．2.5Y4/2 暗灰黄　粘質土層
62．10Y5/1 灰　砂質土層
63．7.5Y3/2 オリーブ黒　粗砂混粘質土層
64．2.5Y6/4 にぶい黄　粗砂層（灰白粗砂混じる）
65．10Y3/1 オリーブ黒　砂質土層
66．10Y4/1 灰　砂質土層（黒褐粘質土混じる）
67．7.5Y5/2 灰オリーブ　細砂層
68．10YR3/1 黒褐　粘質土層
69．5Y4/2 灰オリーブ　粗砂混粘質土層
70．浅黄橙・灰白粗砂と暗灰粘質土の互層
71．7.5Y4/1 灰　粗砂混粘質土層
72．10YR3/1 黒褐　粘質土層
73．2.5Y8/2 灰白　粗砂層
74．10Y7/1 灰白　粗砂層
75．5GY3/1 暗オリーブ灰　粘土層
76．5Y4/1 灰　細砂混粘質土層
77．10YR6/2 灰黄褐　粗砂層（鉄分多い）
78．10Y6/1 灰　粘土層
79．7.5Y3/1 オリーブ黒　粘質土層
80．10Y4/1 灰　粘質土層
81．N5/灰　粗砂混粘質土層
82．5Y4/1 灰　粘土層

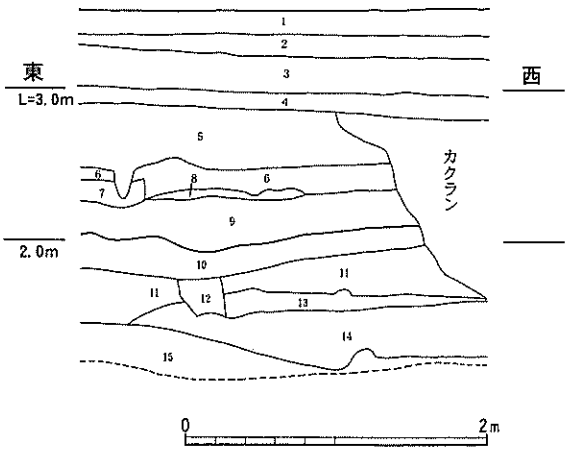

Ⅰ層
1．表土層（グラウンド整地土）
2．黒　粘質土層
3．黒　礫・ガレキ層
4．茶　粘質土層
5．2.5Y6/2 灰黄　礫混細砂層
6．5Y4/1 灰　砂質土層
7．5PB4/1 暗青灰　粘質土層
8．5Y5/2 灰オリーブ　粘質土層
9．7.5Y5/1 灰　砂質土層
（淡黄粘土塊・焼土混じる）
Ⅱ層
10．2.5Y5/2 暗灰黄　砂質土層
Ⅲ層
11．2.5Y7/4 浅黄　細砂層　12．7.5Y6/1 灰　シルト層
13．2.5Y6/2 灰黄　細砂層
14．10YR5/3 にぶい黄橙　細砂層
Ⅳ層
15．7.5Y5/1 灰　細砂層
（淡青灰シルトやや混じる）

第７図　調査区南壁（Ｌ９グリッド）土層断面図（1：50）

ね４つの層に大別できる。

Ⅰ層は近代から現代の整地土等で、場所によって状況は多少異なるが、調査区内の全域で見られる。グラウンドの整地土やかつての校舎の基礎と思われるコンクリートブロック、空襲によるガレキ等が含まれる。Ⅰ層は約1.0～1.5mの厚みがあり、土地改良が著しいことを物語っている。空襲によるガレキの層は標高2.5～3.0mほどのところに堆積し、グラウンド下（調査区南壁）よりも学校敷地の北端（調査区北壁）の方が、厚さ約0.3～0.5mの明瞭な１つの層として存在していた。Ⅱ層は近世～近代の落ち込みの埋土で、Ｂ地区東部にのみ見られるものである。Ⅲ層は代官所の堀の埋土である。Ⅳ層は標高1.5m以下の層で、無遺物層である。標高－0.5～0.5mの間に灰色粘土層が一定して見られ、その上に主に砂の層が堆積している。

堀内部の代官所敷地では灰黄色系細砂層を基盤とし、黄色系砂質土もしくは粘質土で整地された層の上面が近世の遺構検出面である。おおよそ標高2.0m前後で、堀埋土の検出高もほぼこの高さで認められる。下層遺構の確認中に中世陶器や五輪塔が出土しており、代官所に使用された建物を建築する際の造成によって、中世の遺構面が削平されたと考えられる。

近世包含層の黄褐色系砂質土層や粘質土層中に焼土や炭化物が混じることが多い。伊勢暴動による焼き討ちの痕跡であろうか。　（葛山）

３．遺構

(1)概要

今回の調査で確認された遺構はほとんど近世のもので、時期不明のものの中には近代以降のものもあろう。中世に遡る遺構は確認できなかった。

検出した主な遺構は、代官所の周囲に巡る堀と、それに伴う護岸施設、杭列、橋（脚）、及び代官所敷地内の土坑等である。堀の外にあり、厳密には代官所に伴うものでないと思われるが、井戸が見つかっている。井戸と同様堀の外側であるが、緩やかにすり鉢状に落ち込む遺構がある。

当初期待された代官所の建物については不明瞭で、ピットは柱穴として建物にまとまらず、礎石や根石と考えられるものがわずかにみられる程度である。古絵図（第５図）を参考にするならば、中心となる建物はグラウンドの下に位置することになる。

(2)各遺構

ａ．堀

堀は、調査区内の北部、西部、東部で検出され、３方を取り囲んでいる。古絵図に照らし合わせ、堀と考えた。Ａ地区では堀の内側は確認したが、外側は調査区外に存在するものと思われ、今回の調査では確認できなかった。Ｂ地区では、Ｕ７～Ｕ８グリッドで内側を検出し、Ｕ３～Ｖ３グリッド（護岸施設３）及びＸ５～Ｘ６グリッド（護岸施設４）で外側を検出した。護岸施設３及び４はほぼ同一線上に位置し、設置状況も似ているため、同一時期のものと

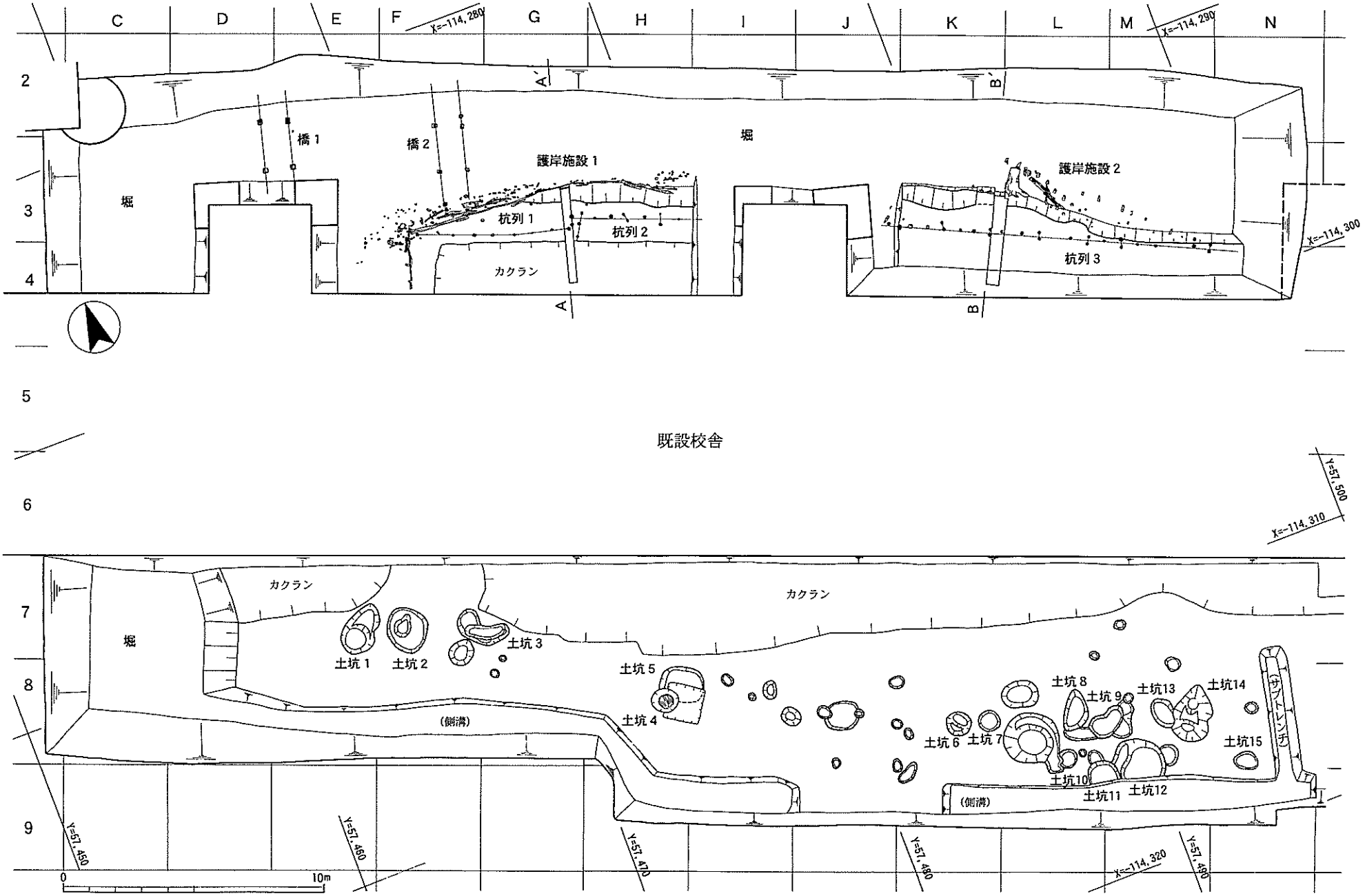

第8図　A地区遺構平面図（1：200）

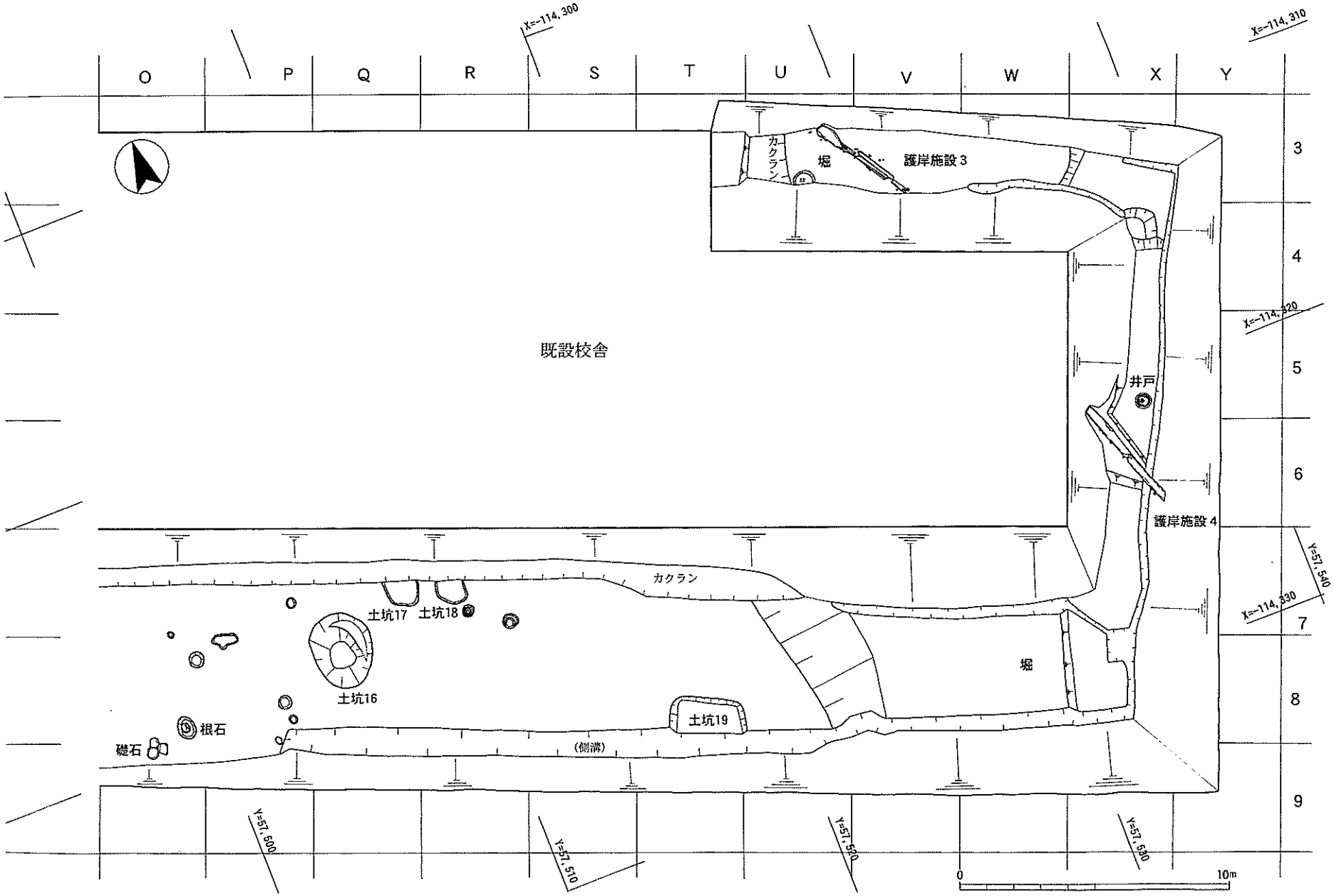

第9図　B地区遺構平面図（1：200）

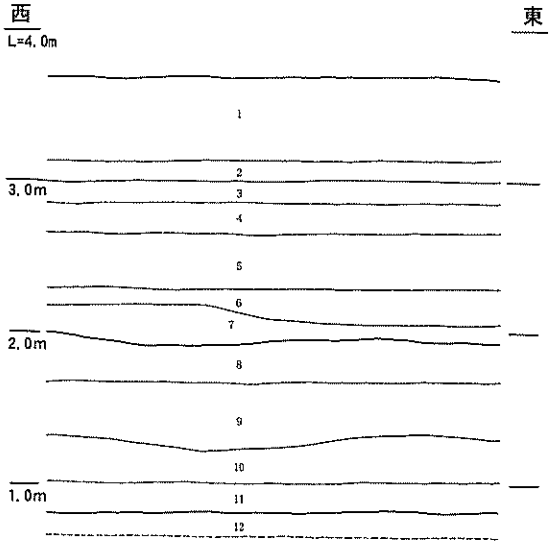

Ⅰ層
1．表土層
2．5B7/1 明青灰　礫層
3．2.5Y7/2 灰黄　砂質土層
4．10YR8/2 灰白　礫混粗砂層
5．戦災ガレキ層
6．2.5Y7/3 浅黄　砂礫層
7．5Y7/2 灰白　砂礫層（鉄分含む）
Ⅱ層
A ┌8．10BG6/1 青灰（淡い）　砂礫層
└9．7.5Y7/1 灰白　砂礫層
B ┌10．7.5Y2/1 黒　粘質土層
└11．N5/灰　シルト層
Ⅲ層
12．10YR7/6 明黄褐　粗砂層

0　2m

第10図　Ａ地区北壁（Ｈ２グリッド）土層断面図（1：50）

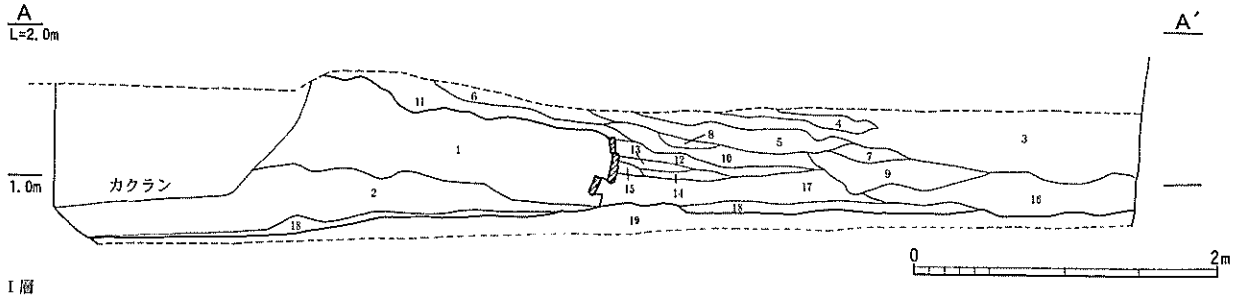

Ⅰ層
1．10BG4/1 暗青灰　粘質土層
2．10Y2/1 黒　シルト層
Ⅱ層
A ┌3．7.5Y2/1 黒　粘質土層
└4．5Y8/1 灰白　細砂層
B ┌5．5Y4/1 灰　砂質土層
6．10Y6/1 灰　粗砂混粘質土層
7．10Y3/1 オリーブ黒　粘質土層
8．10Y4/1 灰　粘質土層
9．7.5Y4/1 灰　砂質土層
10．10Y4/1 灰　砂質土層
11．5Y5/1 灰　粘質土層
12．7.5Y3/1 オリーブ黒　粘質土層
13．5Y7/2 灰白　砂質土層
14．N3/暗灰　粗砂混粘質土層
└15．N6/灰　細砂層
C ┌16．N5/灰　シルト層
└17．10Y2/1 黒　シルト層
Ⅲ層
18．10Y5/1 灰　粗砂層
19．10YR7/6 明黄褐　粗砂層

第11図　護岸施設１及び堀埋土土層断面図（1：50）

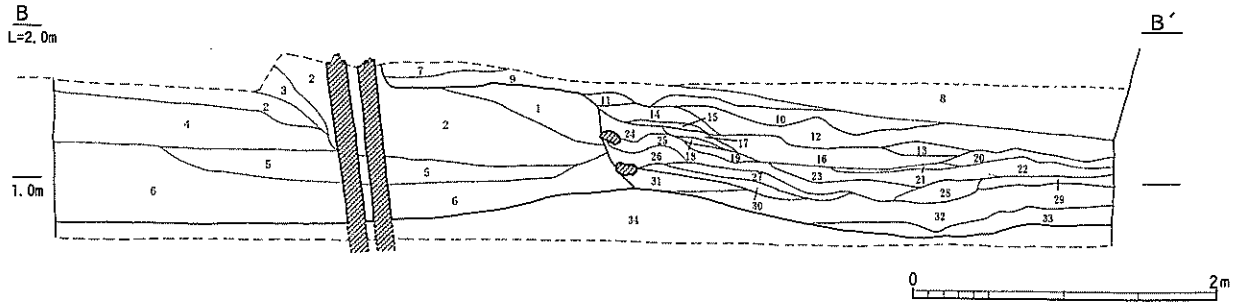

Ⅰ層
A ┌1．5Y5/1 灰　粘質土層
2．10BG4/1 暗青灰　粘質土層
└3．2.5Y5/3 黄褐　粗砂層
B ┌4．2.5Y4/2 暗灰褐　粗砂層
5．2.5Y7/4 浅黄　粗砂層
└6．5Y6/1 灰　粗砂層
Ⅱ層
A ┌7．N7/1 灰白　砂質土層
8．7.5Y2/1 黒　粘質土層
9．10Y4/1 灰　粗砂混粘質土層
└10．7.5Y2/1 黒　粗砂混粘質土層
B ┌11．5Y7/2 灰白　細砂層
12．2.5Y3/1 黒褐　砂質土層（やや粗）
13．2.5Y4/1 黄灰　砂質土層
14．5Y5/1 灰　粗砂混粘質土層
15．2.5Y6/1 黄灰　細砂層
16．7.5Y7/1 灰白　粗砂層
17．N6/灰　砂質土層
18．2.5Y8/2 灰白　細砂層
19．10Y4/1 灰　砂質土層
20．10YR7/1 灰白　細砂層
21．10BG4/1 暗青灰　粘土層
22．10Y6/1 灰　砂質土層
23．10Y7/1 灰白　粗砂層
24．N4/灰　粘質土層
25．N4/灰　粗砂混粘質土層
26．7.5Y4/1 灰　砂質土層
27．N3/暗灰　粘質土層
28．2.5Y3/2 黒褐　粗砂混粘質土層
29．5BG6/1 青灰　粗砂混粘質土層
30．10Y3/1 オリーブ黒　粗砂層
31．5Y3/1 オリーブ黒　砂質土層
32．5Y7/1 灰白　粗砂層
└33．10BG5/1 青灰　粗砂混粘土層
Ⅲ層
34．10YR7/6 明黄褐　粗砂層

第12図　護岸施設２及び堀埋土土層断面図（1：50）

考えられる。

堀の幅は、両岸を検出したＢ地区南東部で14.5mを測る。古絵図では、Ｂ地区の南東部は比較的堀の幅の広い部分にあたる。検出した堀は、素掘りのままのところと、木材を使用した護岸施設を設けているところがある。なお、古絵図によれば、裏門付近の一部で石垣が見られるが、その箇所は既設建物の建築によって破壊されていると思われ、確認できない。

堀の深さは北部が1.2～1.4m、南東部が1.8mで、南東部の方がやや深い。堀上面の検出高はどの地点も標高２m前後であるが、堀の底の標高は北部が0.6～0.8m、南東部は0.2mで、高低差が認められた。

堀埋土については、検出した場所によってやや状況が異なる。まず北部の状況（第10図～第12図）からみると、Ａ地区北壁の基本的な層序である第10図では、Ⅰ層は堀埋没後の堆積土層で、Ⅱ層が堀埋土である。Ⅱ層は上半（ⅡＡ層）が砂礫層で、下半（ⅡＢ層）が粘質土及びシルト層である。遺物はほとんどⅡＢ層から出土し、特に黒色粘質土層から多い。第11図と第12図は、それぞれ護岸施設１と２及び堀埋土の土層断面図である。概して似かよった堆積状況ではある。共に護岸施設の土層がⅠ層で、Ⅱ層が堀埋土及び護岸施設の覆土、Ⅲ層は純良な砂層で、無遺物層である。Ⅱ層は細分され、砂層や砂質土層、粘質土層が薄く交互に堆積する（ⅡＢ層）。ただし第12図では、ⅡＢ層が第11図よりもかなり厚く、また最下層にシルト層がみられない点が異なる。遺物はやはり黒色粘質土層から非常に多く出土したが、ⅡＢ層からも一定量出土している。

第11図のⅠ層を護岸施設の土層としたが、第２層と第17層の黒色シルト層は同一の層と思われ、堀の

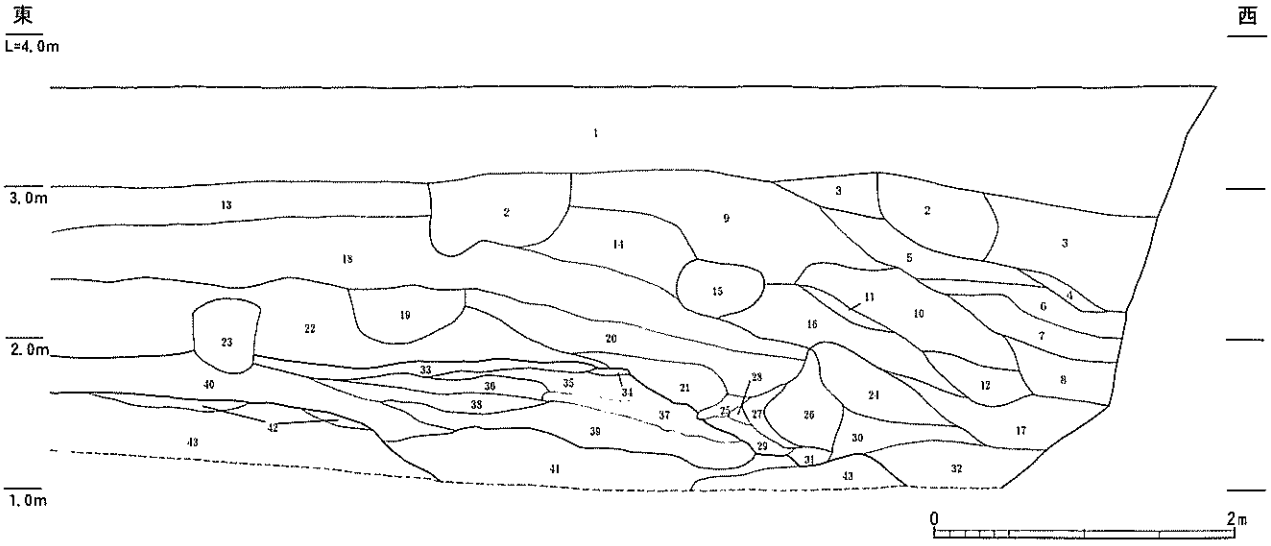

Ⅰ層
1．表土層
Ⅱ層
2．砂礫土層
3．2.5Y7/4 浅黄　砂質土層
4．5Y6/2 灰オリーブ　砂質土層
5．2.5Y6/2 灰黄　粘質土層
6．10G6/1 緑灰　粘質土層
7．2.5Y5/2 暗灰黄　砂質土層
8．2.5Y6/3 にぶい黄　砂質土層
9．10YR5/3 にぶい黄褐　砂質土層
10．2.5Y6/2 灰黄　砂質土層
11．10YR5/2 灰黄褐　やや粘質土層
12．2.5Y5/3 黄褐　砂質土層
13．2.5Y4/1 黄灰　礫混砂質土層
14．2.5Y6/3 にぶい黄　砂質土層
15．2.5Y6/2 灰黄　砂質土層
16．10YR6/2 灰黄褐　砂質土層
17．10YR6/1 褐灰　粗砂混粘質土層
18．10YR5/1 褐灰　砂質土層
19．10YR7/1 灰白　砂礫層
20．N6/灰　粗砂混粘質土層
21．10Y6/1 灰　粘質土層
22．10YR6/1 褐灰　砂質土層
23．10YR7/1 灰白　砂礫層
Ⅲ層
24．2.5Y6/4 にぶい黄　砂質土層
25．10BG6/1 青灰　砂質土層
26．10YR4/2 灰黄褐　砂質土層（鉄分含む）
27．2.5Y6/3 にぶい黄　砂質土層
28．5Y6/2 灰オリーブ　砂質土層
29．5BG5/1 青灰　粘質土層
30．N7/灰白　砂質土層
31．N6/灰　砂質土層
32．10Y6/1 灰　粗砂層
Ⅳ層
A
33．7.5Y6/1 灰　やや粘質土層
34．7.5Y6/2 灰オリーブ　砂質土層
35．10Y5/1 灰　粗砂混粘質土層
36．5BG6/1 青灰　粗砂混粘質土層
37．5BG6/1 青灰　粘質土層
B
38．5Y6/3 オリーブ黄　砂質土層
39．10BG6/1 青灰　砂質土層（鉄分含む）
40．7.5Y6/1 灰　砂質土層
41．10Y5/1 灰　粗砂層
Ⅴ層
42．10YR3/3 暗褐　砂質土層
43．2.5Y7/4 浅黄　粗砂層（鉄分しみこむ）

第13図　堀（南西部）埋土土層断面図（1：50）

第14図　B地区南壁東部土層断面図（1：100）

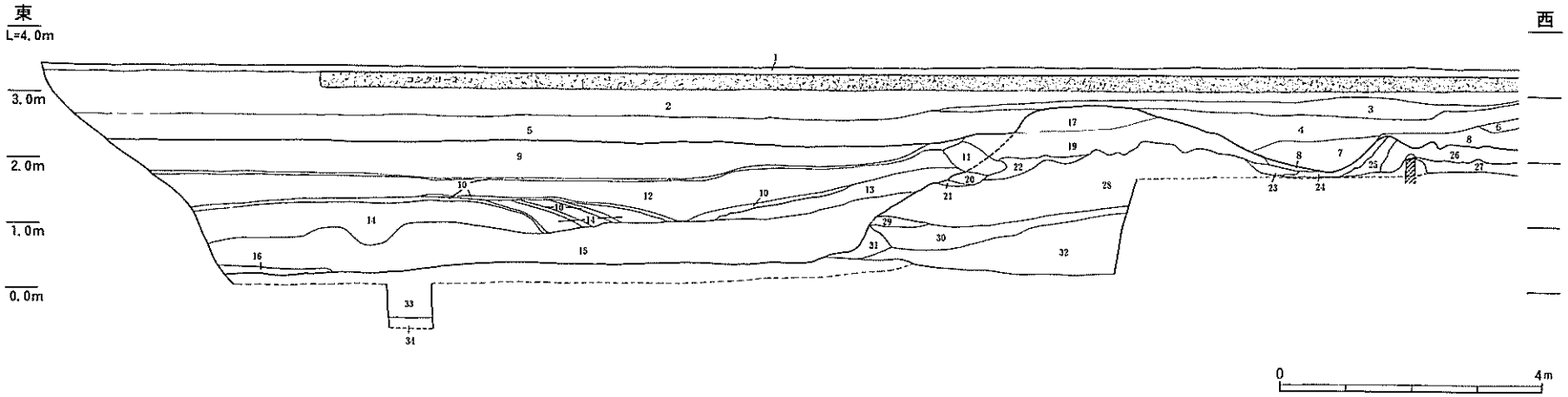

Ⅰ層
1．表土層（グラウンド整地土）
2．礫及び戦災ガレキ層
3．2.5Y6/3 にぶい黄　粘質土層
4．2.5Y7/2 灰黄　砂礫層
5．10YR7/3 にぶい黄橙　砂礫混粘質土層
6．10YR7/3 にぶい黄橙　砂礫混砂質土層
7．5B6/1 青灰　砂礫層
8．2.5Y5/2 暗灰黄　粗砂混粘質土層

Ⅱ層
A
9．10Y8/1 灰白　砂礫層
10．7.5Y2/1 黒　粘質土層
11．N5/灰　粘質土層（鉄分多い）
12．2.5Y8/2 灰白　砂礫層
13．2.5Y8/2 灰白　砂質土層（黒褐粘質土含む）
14．2.5Y7/4 浅黄　砂礫混粗砂層
B
15．10Y2/1 黒　粘質土層
16．5GY3/1 暗オリーブ灰　粘土層

Ⅲ層
17．10YR6/3 にぶい黄橙　粘質土層
18．2.5GY2/1 黒　粘質土層
19．7.5YR6/1 褐灰　粘質土層（鉄分多い）
20．N6/灰　粘質土層（鉄分多い）
21．N3/暗灰　粗砂混粘質土層
22．2.5GY6/1 オリーブ灰　粗砂混粘質土層（鉄分多い）

Ⅳ層
23．N4/灰　粘質土層
24．7.5Y3/1 オリーブ黒　粘質土層
25．N5/灰　粘質土層

Ⅴ層
A
26．7.5Y5/1 灰　粗砂混粘質土層（鉄分含む）
27．10Y6/1 灰　粗砂混粘質土層
B
28．5B5/1 青灰　粘土層
29．10BG2/1 青黒　粗砂混粘質土層
30．N4/灰　粘土層
31．10Y4/1 灰　砂質土層
32．5Y6/1 灰　粗砂層
33．5Y4/1 灰　粘土層
34．N6/灰　粗砂層

最下層に堆積したものである。護岸施設１の土層観察のために設定したサブトレンチでしか確認しておらず、この層からの遺物はほとんど出土していないが、加工痕のある木片がみられた。つまり、堀の底に黒色シルト層が堆積した後に、第１層の暗青灰粘質土で堀を埋めて護岸施設１を造り、その後Ⅱ層が堆積して堀を埋めていったと考えられる。少なくとも護岸施設が造られる前、堀の内側の肩はより南に位置し、堀の幅はもっと広かったと推測される。第Ⅰ層からは鹿の骨が１点出土している。第12図の護岸施設２の土層断面図では、ＩＢ層が堀の埋土である可能性はある。

西部の堀の土層断面図が第13図である。ここでは堆積状況が他の箇所と全く異なっている。Ⅱ層が代官所廃絶後の堆積土層と思われるが、徐々に埋没しつつも新たに掘削されたような痕跡も見られる。埋土の大部分が砂質土で、戦災のガレキ等はない。Ⅲ層が堀埋土と考えたが、黒色粘質土等がなく、遺物は全く出土しなかった。Ⅳ層上面とⅤ層上面が近世の遺構面と思われるが、平面的には不明瞭で正確には検出できなかった。また、崩れやすい土質のため、この部分では堀の底の検出まで至らなかった。

堀の南東部の埋土状況を示すのが第14図で、Ⅱ層が埋土である。上半のⅡＡ層が主に砂層で、下半のⅡＢ層が主に黒色粘質土層である点は北部の状況と似ている。やはり黒色粘質土層から大量の遺物が出土している。ここでは、堀の底は純良な灰色粘土層で、その下に粗砂層が確認された。ⅡＡ層では、砂層の間に筋状の黒色粘質土層が数条存在し、堀が段階的に埋没していったことがみてとれる。

代官所の堀の内側には土塁を築いていたと言われ、古絵図にも描かれている。第14図の堀の内側（西側）には土塁状の高まりが確認でき、Ⅲ層が盛土と思われる。この図を参考に土塁の規模を推測すると、高さが約0.7m、幅が下端で約5.0mである。Ⅳ層は土坑19の埋土で、ＶＡ層は近世の整地土であろう。

今回の調査で出土した遺物の大部分が堀の埋土からで、特に北部と南東部で検出された黒色の粘質土層からの出土が際立って多い。北部と南東部のこの層が同一の層であるとは断定できないが、似かよった状況で堆積したものであろう。この層から出土した遺物は陶磁器をはじめ、土器、土製品、瓦、金属製品、石製品、木製品等非常に多様である。時期は17世紀から19世紀で、ほぼ代官所存続期に該当するが、層位の上下に関係なく混在した状況で出土している。

堀とは異なる遺構と思われるが、調査区東部のＸ３グリッドからＸ５グリッドにかけて、緩やかにすり鉢状に落ち込む箇所がある。Ｂ地区東壁の土層断面図（第6図）のⅡ層がその落ち込みの埋土である。土層の堆積状況から、何度か掘り返されながら徐々に埋没していったと思われる。遺物は層位の上下に関係なく、18～19世紀のものが混在して多量に出土している。この落ち込みは、護岸施設４の設置後、遅くとも19世紀のうちに埋没したと考えられる。

ｂ．護岸施設

護岸施設を４箇所で検出した。護岸施設１と２、護岸施設３と４は、それぞれ同一線上に位置しており本来一体のものであるが、便宜上区分しておく。なお、護岸施設３及び４は、必ずしも護岸を目的としたものとは断定できないが、その意図も含まれると解釈し、護岸施設としておく。

護岸施設１及び２は、代官所北側の堀の内側を護岸するために造られたものである。護岸施設１（第15図）はほぼ真北を向き、西端は90°近く屈曲してまっすぐ南へ伸びる。一方東部は緩やかに南へ湾曲し、護岸施設２へ続く。検出長は北向きの方が10.5m、西向きの方が2.4mである。既に述べたように堀を埋めて造られており、横板で土留めを行い、それを杭で固定する構造になっている。横板は転用材ではないとみられ、厚さが２～５cm、幅が10～30cm、長さは50cmから300cmのものまである。２、３段に積み、土留めそのものの高さは0.8m程度で、横板の検出高は標高1.40mである。積み方、重ね合わせ方に規則性は見られない。横板を支える杭は全て丸杭で、先端を尖らせており、直径５～８cm、残存長は最大170cmである。間隔は概ね0.3～0.4m、深いもので１m基盤の砂層に打ち込まれていた。また、堀には丸杭や角杭が乱雑に打ち込まれていたが、これらは堀の最下層の埋土である黒色シルト層までで止まっており、護岸施設本体よりもやや後世のものであろう。

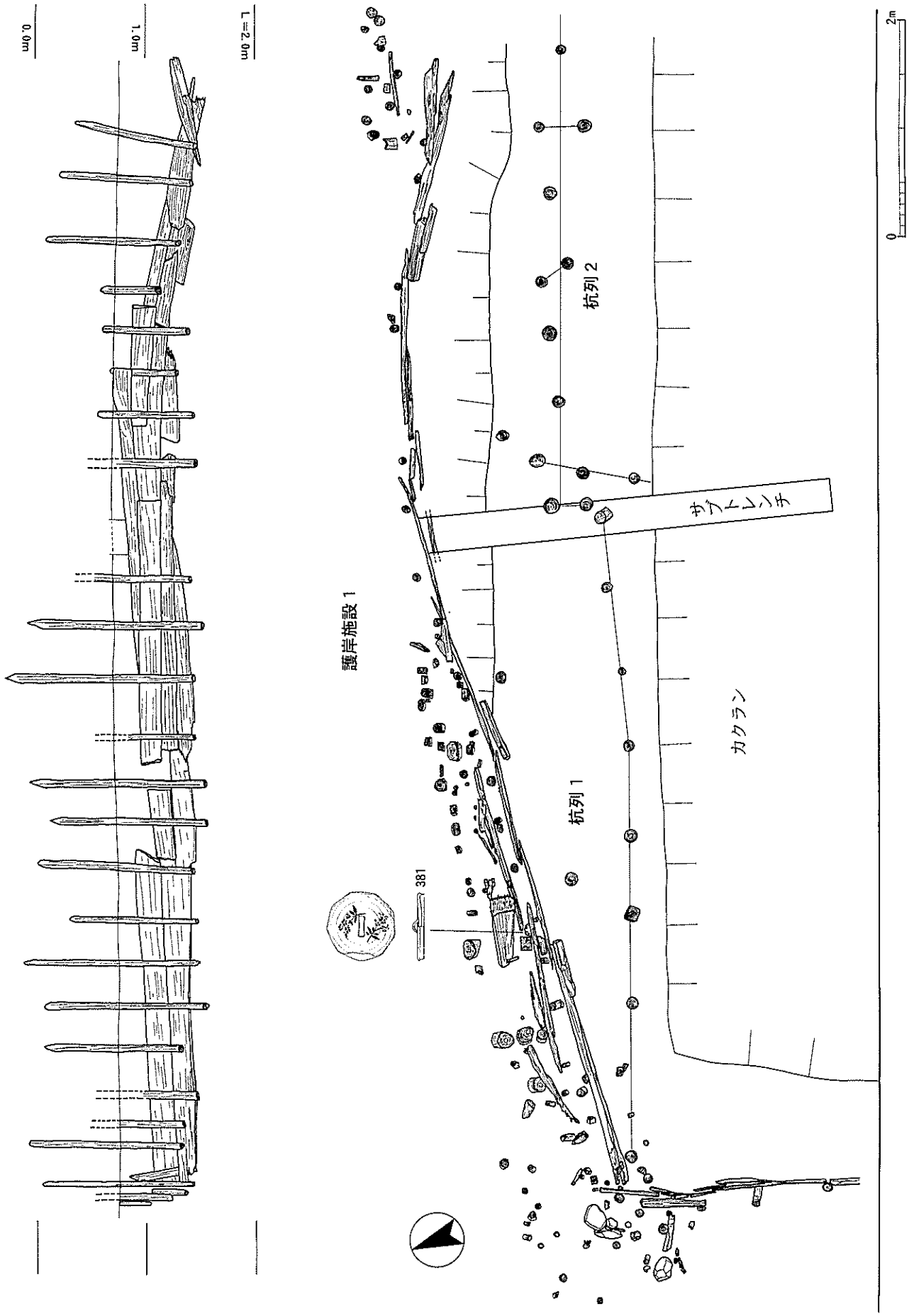

第15図　護岸施設１・杭列１・杭列２実測図（1：50）

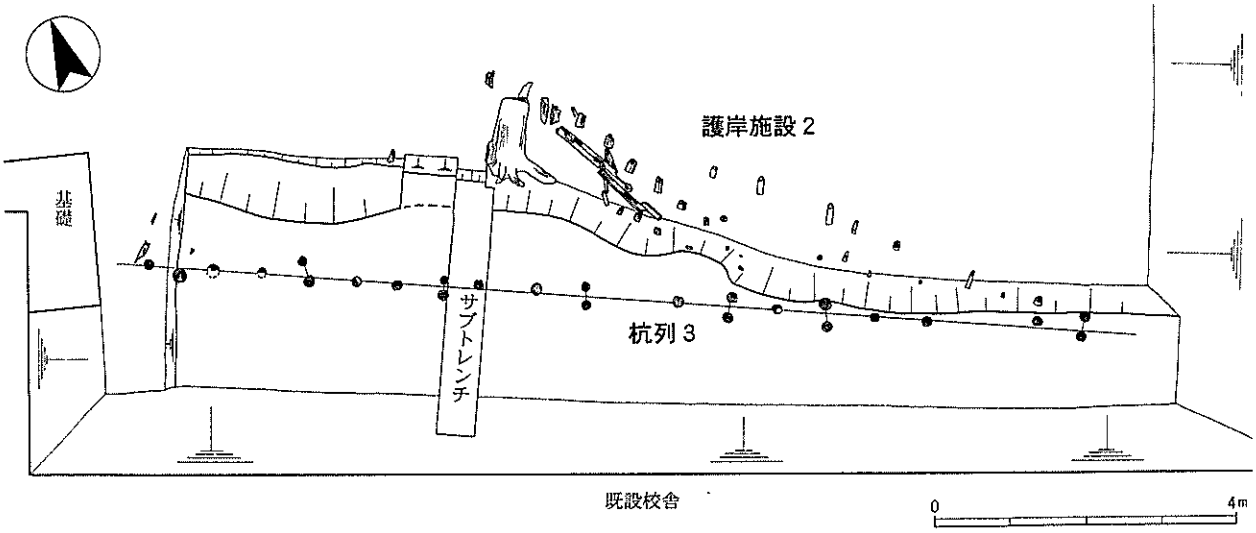

第16図　護岸施設２及び杭列３平面図（1：100）

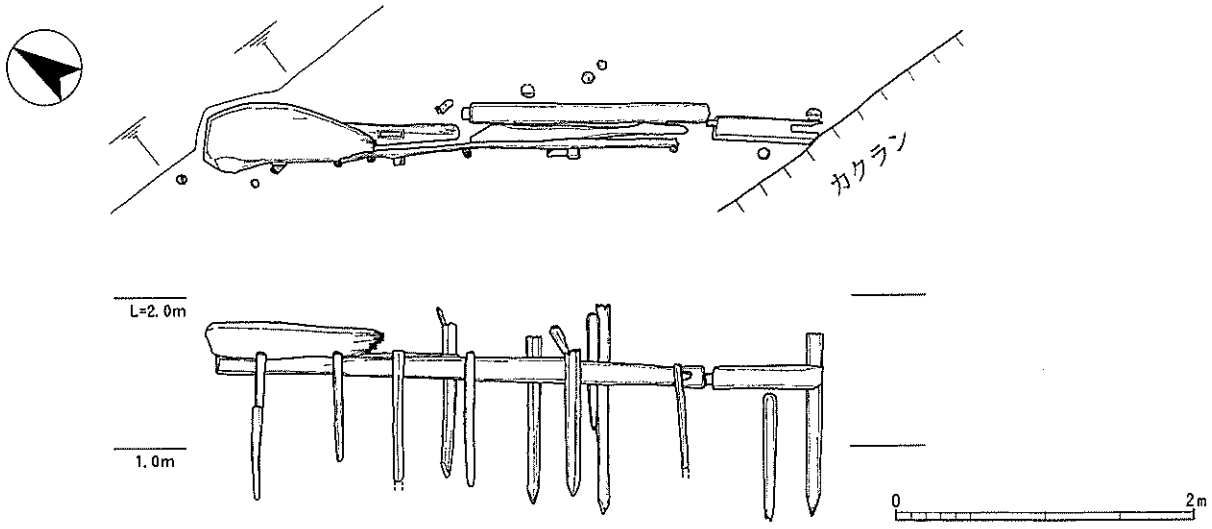

第17図　護岸施設３実測図（1：50）

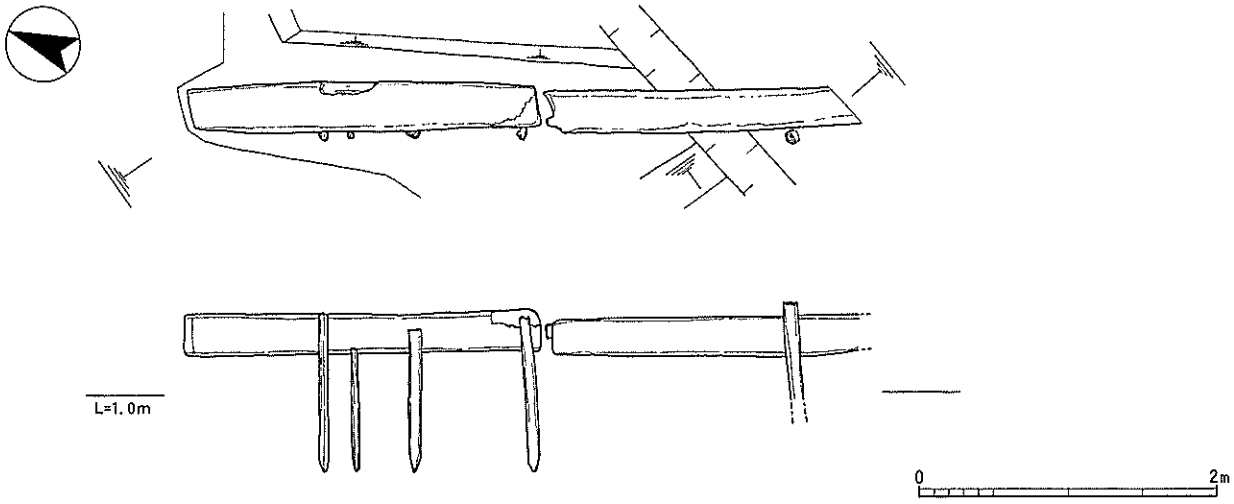

第18図　護岸施設４実測図（1：50）

護岸施設１のようなしっかりとした構造を持つものは、調査区内ではここだけである。橋が渡されていたことから、より強固にする必要があったのであろう。

護岸施設２（第16図）はほとんど崩壊し、ほぞ穴のある建築部材数本と堀に打ち込まれた杭が残る程度である。横板はみられず、護岸施設３の状況に類似する。

護岸施設３及び４は建築部材を転用したものである。護岸施設３（第17図）は、ほぞやほぞ穴のある一辺12cm、長さが160cm程度の部材を並べ、２段目に、残っていたのは１本だけであるが、幅40cm、長さ110cm、厚さ25cmの偏平な木材が乗せてあった。両側面に丸杭と角杭を打ち込んで固定している。検出長は4.1mである。杭の太さは５～10cm、残存長は最大140cmである。検出高は２段目の上面で標高1.84mである。これより西側が堀になり、狭い範囲ながら遺物の出土量はかなりあった。東側は同一レベルでは無遺物層である。

護岸施設４（第18図）は一辺30～35cm、長さが230cmの大きな部材を利用している。これらは建物の梁であったと思われる。検出長は4.4mである。堀側にあたる西側面にのみ杭が打ち込まれている。杭は直径が５～10cmの丸杭で、残存長は最大105cmである。検出高は標高1.54mである。部材は基盤の砂層の上に直に置かれ、西側はそのまま堀の底となり、緩やかに下っている。

護岸施設３・４ともに、護岸だけを目的とするには、実用的ではないように思われる（削平されているかもしれない）が、護岸施設４の場合、これほど重量のあるものを利用し、かつ杭で固定していることから、護岸としての役割もあるものと考えられる。他には境界線的な意味もあるのかもしれない。護岸施設４の上には土留めの横板と杭が見られるが（第６図参照）、堀の埋土上に位置しており、護岸施設４よりも後に造られたものと思われる。この土留めにはコンクリートブロック（近代のものか）が引っ掛かっている。

これら護岸施設がいつ造られたものか、明確には判断しがたい。護岸施設１は、崩れた横板の下から19世紀の陶器の蓋が出土したため、19世紀が下限であると言えよう。護岸施設３と４も、埋没状況からみて近世の遺構であると思われる。

c．杭列

杭列１及び２は護岸施設１に、杭列３は護岸施設２に東西方向に打ち込まれたものである。杭列２と３は方向がややズレるが、本来続いていたものであろう。

杭列１（第15図）は全長6.0mで、0.5～0.7m間隔で１本ずつ打ち込まれている。西から５本目でやや北に折れる。検出した９本の杭のうち、西から３本目のみ角杭で他は丸杭である。太さは８～12cm、残存する長さは40～90cmである。

杭列２（第15図）及び杭列３（第17図）は、杭が概ね約0.5m間隔で並び、２間もしくは３間毎に縦に２本の杭が打たれている。検出長は杭列２が4.3m、杭列３は12.5mである。杭列２の西端には、３本の杭が縦に1.0m並ぶ箇所があるが、更に南へ続いていた可能性もある。検出した杭は全て丸杭で先端を鋭く尖らす。直径10～18cm、残存長は110～180cmの範囲に収まり、平均約150cmである。

これら杭列は柵と考えるのが妥当であろう。柵とした場合、杭列１は橋２の方向と交差することになる。杭列１に出入口らしきところは見られず、少なくとも橋２よりも杭列１は後に設置されたものであろう。杭列２・３と杭列１には杭の規格や設置方法に違いが見られ、時期差があると思われる。断定はできないが、杭列２・３は護岸施設の造営と共に設置された柵で、杭列１は、橋２を使用しなくなった際に設置された柵と推測される。従って、杭列２・３の設置された時期は、護岸施設１・２と同様19世紀を下限とし、杭列１の設置は橋２の廃絶後で、近代に入ってからの可能性が高い。

d．橋

Ａ地区北西部で規則的に並ぶ柱列を検出した（第19図）。堀の中に位置し、基盤の砂層に深く打ち込まれているため、橋脚であると判断した。

方向性は橋１がN-14°-E、橋２がN-15°-Eでほぼ平行する。２つの橋の間隔は5.5mである。

橋１はちょうど既設校舎の張り出した部分の北側

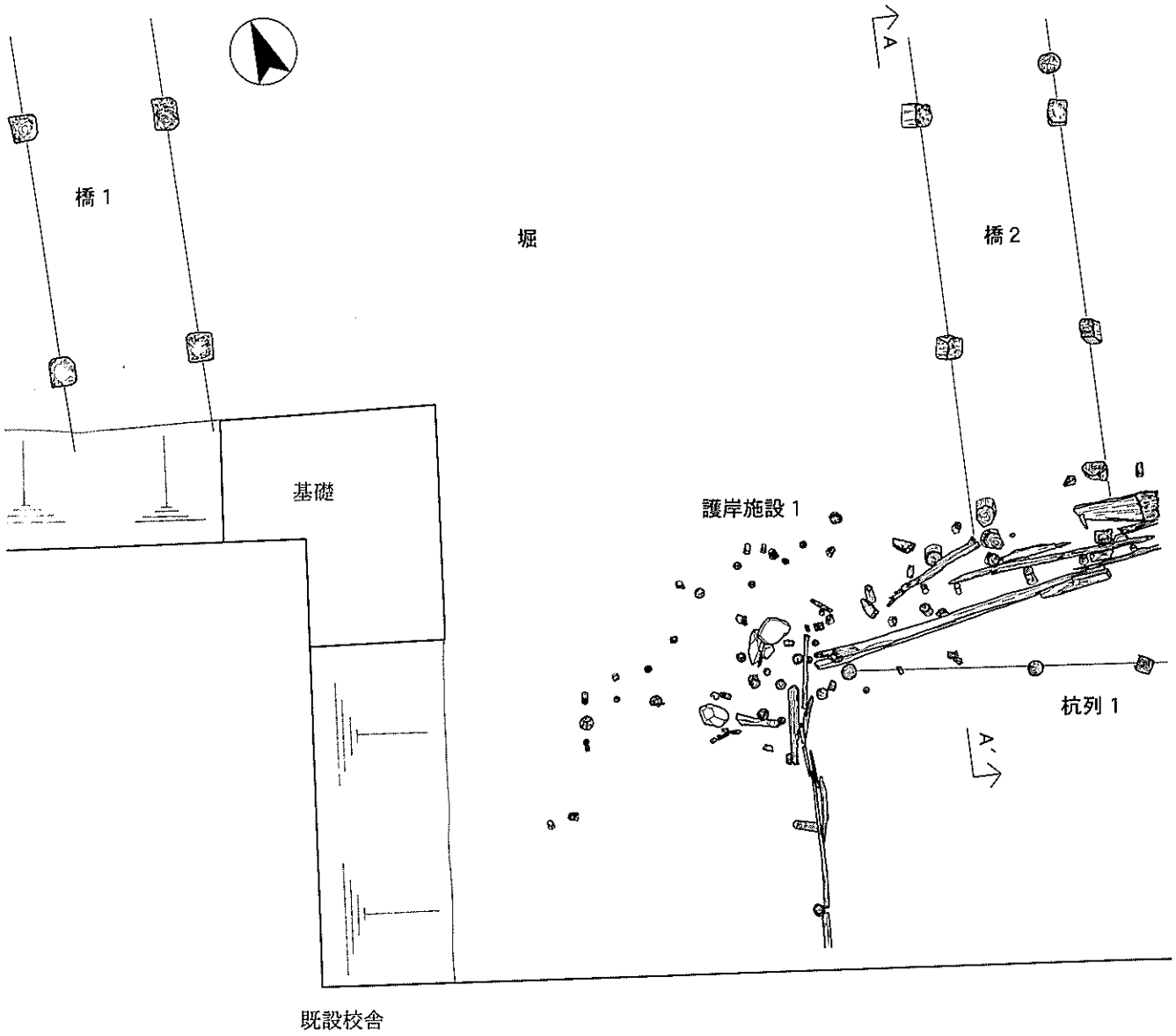

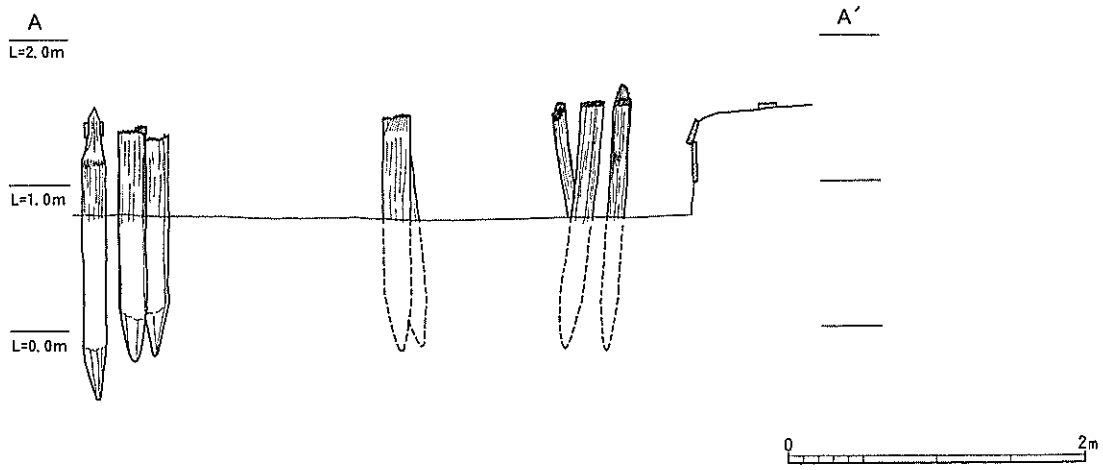

第19図　橋１・橋２実測図（1：50）

で検出されたため、橋脚が１間分しか残っていなかった。さらに北側には埋没したまま続いていることが予想されるが、南側は削平されているであろう。柱間は、南北方向が1.55～1.67m、東西方向が0.86～0.88mである。角材の一辺は18～24cmでおおよそ20cm角である。残存長は北側の２本が135～160cm、南側の２本が220～230cmである。角を面取りし、先端を削って尖らせてある。検出高は北西の橋脚がもっとも低く標高1.17m、南側の２本が高く1.62～1.64mであった。南西の橋脚の先端の標高は－0.66mに達し、堀の底から約1.5m打ち込まれている。

橋２は護岸施設１と繋がっており、２間分の橋脚を検出した。堀内の４本は角材であるが、東側列の同一ライン上には丸杭が１本あり、岸に近い方では多角形の柱が東側に１本、西側には２本ある。角材は３本が内傾している。角材の柱間は南北方向が1.48～1.60m、東西方向が最上部で0.88mである。角材と多角形柱との柱間は0.94～1.14m、多角形柱の柱間も0.73mと狭くなっている。多角形柱の東西方向は角材とは異なり、護岸施設に平行している。角材は長辺が17～19cm、短辺が10～14cmの長方形で、丸杭の直径は16cm、多角形柱の太さは15cm前後である。残存長は丸杭が最も長く200cm、角材が141～155cm、多角形柱が122～143cmである。検出高は全体的にあまり差が無く、標高1.34～1.67mである。橋脚の先端の標高は、丸杭を除けば－0.15m程度である。

橋の建設時期を求めることは困難であるが、２つの橋の新旧は推測できよう。橋２は護岸施設１の造営と共に建設されたものであり、護岸施設１と同様19世紀を下限とする。橋１は護岸施設が造られる前に使用されていたと考えられ、橋脚材の規格等からも時期差が窺える。橋脚の周辺からは鉄製のかすがいが９本出土している。

古絵図では代官所の北東隅に裏門があり、そこから堀に橋が架けられていることから、今回検出した橋脚はそれを実証するものである。また、『百年史四日市市立中部西小学校』の明治20年頃の校舎図面[6]によると、水路に架かる橋の位置が東へ移動していることから、検出した橋は、遅くとも明治20年頃までには廃絶したとみられる。

e．土坑

代官所敷地内と考えられる堀の内側から、多くの土坑を検出した。時期、用途ともに不明のものが大半である。出土遺物のあるもの、特徴のあるものを一覧表（第２表）にまとめたので、個別の詳細はそちらを参考にしていただきたい。

土坑の分布としては、中央付近が密である。古絵図によれば、馬小屋等、建物があった付近で、それらに関連するものであろうか。東部は遺構が疎らで、やはり古絵図にも何も描かれていない区域である。

土坑の時期は、出土遺物のほとんどが細片であるため特定が難しい。土坑６と土坑14は、代官所設立当初の時期に該当すると思われ、16世紀末から17世紀初頭の陶器が出土している。土坑16は２mを越える規模のすり鉢状の土坑である。井戸跡の可能性も考えられるが、古絵図には描かれず、近世でも比較的新しい時期のものであろうか。

土坑の時期の参考として、土坑２・土坑３・土坑12から出土した炭化物について、放射性炭素（^{14}C）年代測定及び樹種同定を実施した[7]（第３表）。これによると、土坑２・土坑12出土炭化物は近世後期に焼成されたものであるが、土坑３の炭化物は比較的新しく、近代のものである可能性が高いという結果であった。また、樹種同定の結果では、これらの樹種は代官所周辺で伐採できる通常の樹種であり、燃料材や廃材等であったと考えられる。これらのうち、土坑12出土炭化物は明らかに楔型に加工された木材片であった。

土坑４（第20図）は結桶を据えた土坑である。土坑５をきっている。土層の観察から、いったん土坑を掘った後に第３層と第２層を埋め戻し、第１層の土で埋めながら結桶を据えたと思われる。第２層と第３層に含まれる礫は、土坑５に多く含まれていた礫が混じったものであろう。用途は定かでないが、結桶が南側にやや傾き、内面には全体に黒色の付着物がある。なお、結桶の上部は若干重機により削平してしまっている。

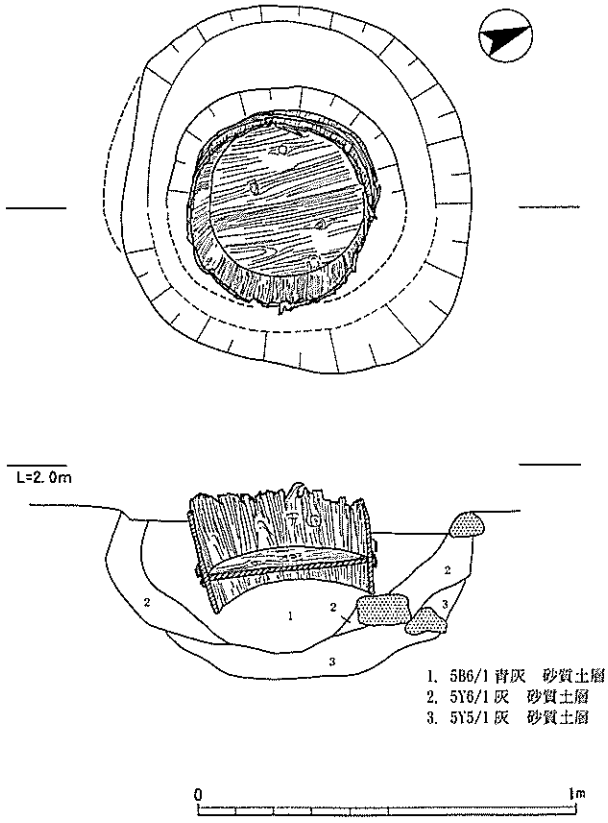

第20図　土坑４実測図（1：20）

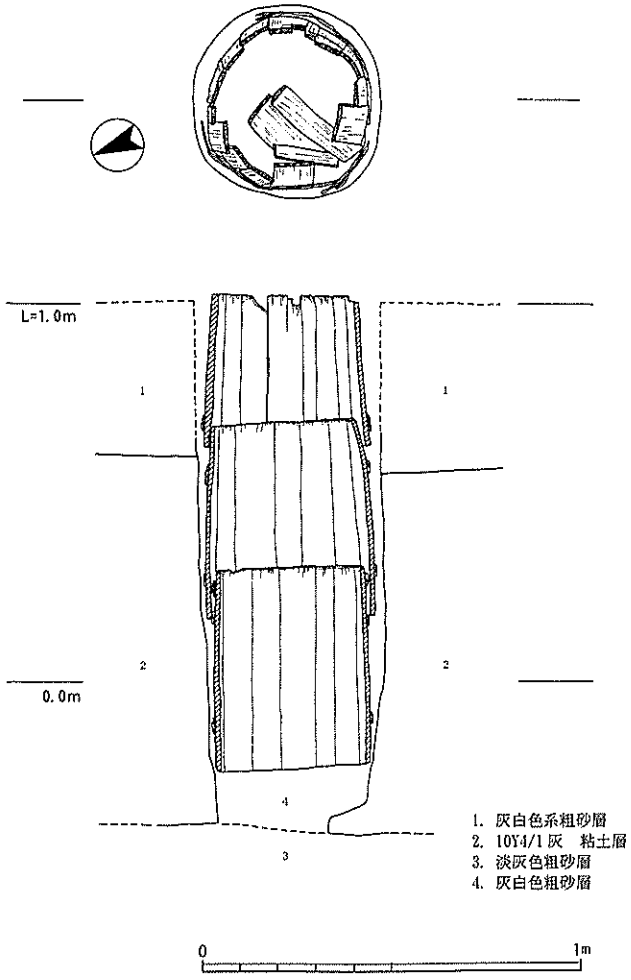

第21図　井戸実測図（1：20）

遺構番号	検出時の遺構No.	規模(m) 長軸	短軸	深さ	形状	出土遺物	時期	備考
土坑１	SK11	2.08	1.29	0.56	不定だ円	陶器(甕)	近世	
土坑２	SK12	1.83	1.59	0.11	だ円	陶器(天目碗・甕)、土師器(皿)	近世	炭化物含む
土坑３	SK13	2.02	0.70	0.31	不定	陶器(灰釉皿)、土師器(皿)、瓦	近世？	炭化物含む
土坑４	SK15	1.05	0.96	0.47	円	結桶	近世？	
土坑５	SK20	1.65	(1.30)	0.34	だ円	陶器(擂鉢・甕)、土師器(皿)	近世	礫多く含む
土坑６	SK22	0.93	0.90	0.74	円	陶器(志野皿・擂鉢・甕)、土師器(皿)、砥石	近世初頭	
土坑７	SK16	0.83	0.79	0.24	円	陶器(竈)	近世	
土坑８	SK７	1.60	0.89	0.16	不定だ円	陶器(碗・皿・土瓶)、土師器(皿・羽釜)	近世	炭化物混じる
土坑９	SK21	1.48	0.80	0.44	不定	陶器(甕)、土師器(皿)	近世	
土坑10	SK17	0.80	0.72	0.20	円	土師器(皿)	近世	
土坑11	SK９	1.15	0.93	0.29	円	――――	近世？	炭化物・焼土多い
土坑12	SK18	2.09	(1.53)	0.36	不定円	陶器(壺？・甕)、土師器(皿)	近世	炭化物含む
土坑13	SK19	2.00	1.62	0.15	不定だ円	陶器(甕)	近世	
土坑14	SK６	2.25	1.53	0.52	不定だ円	陶磁器(天目碗・志野皿・折縁皿・皿)、土師器(皿・鍋？)、山茶碗	近世初頭	２つの柱穴か
土坑15	SK５	0.90	0.68	0.14	だ円	土師器(皿)	近世	
土坑16	SK３	2.83	2.30	1.14	だ円	陶磁器(碗・皿・志野皿・灯明皿・擂鉢・土瓶・甕・焜炉・円形加工品)、瓦	近世	井戸跡か
土坑17	SK２	(0.92)	1.30	0.10	方形か	瓦	近世	
土坑18	SK１	(0.86)	1.06	0.16	だ円か	陶器(甕)	近世	
土坑19	SK４	2.90	(1.30)	0.36	方形か	陶器(ひだ皿)、瓦	近世	

第２表　土坑一覧表

試　　料	^{14}C年代値	補正^{14}C年代値	樹　　種	備　　考
炭化物 土坑２出土	170±70yrBP (AD1,780年)	140±70yrBP (AD1,810年)	タイミンタチバナ	みかん割れ
炭化物 土坑３出土	50±60yrBP (AD1,900年)	50±60yrBP (AD1,900年)	アセビ	半割れ
炭化物 土坑12出土	180±70yrBP (AD1,770年)	160±70yrBP (AD1,790年)	クマシデ属イヌシデ節	楔状の薄板 柾目取

第３表　放射性炭素年代測定及び樹種同定結果一覧表

ｆ．礎石・根石

Ｏ８～Ｏ９グリッドにおいて、礎石及び根石の可能性がある遺構を検出した。単独であるため図示はしていない。

礎石は、30～40cm大の偏平な石を３つ固めて据えたものである。検出高は標高2.19mで、上面はほぼフラットである。

根石のある柱穴は礎石のすぐ東で検出した。柱穴は長径0.85m、短径0.62mのだ円形で、深さは0.20mである。検出高は標高2.14mで、柱穴を0.1mほど掘り下げたところで35cm大の根石を１つ確認した。石は割れていたが、上面はフラットである。

どちらも単独で検出したものであるため、建物の規模等は不明である。

ｇ．井戸

井戸（第21図）はＸ５グリッドで検出した。護岸施設４のすぐ東側で堀の外に位置するため、代官所で使用された井戸ではないと考えられる。

検出高はちょうど標高1.0mで、深さは1.4mである。基盤の砂層とその下の粘土層を掘り抜き、湧水地点は標高－0.4mの粗砂層上面である。

井桁の痕跡はなかったが、底には水溜が設けられている。掘形は直径0.50mの円形で、井戸側は底板を抜いた結桶を逆さまにして３段積み上げたものである。それぞれの結桶の高さは下のものほど高く、上段から40cm、52cm、54cmである。掘形と井戸側の隙間はごく僅かで、井戸側に合わせて最小限の大きさで掘ったのであろう。この隙間には粗砂が詰まっていた。また、井戸内部の埋土はほとんど淡灰色系の砂であった。

この井戸は第６図のⅣ層から掘り抜かれ、廃絶後、上にⅡ層が堆積している。Ⅱ層は護岸施設４の設置後に堆積したものであるから、井戸は護岸施設４よりも古い時期に使用されていたと考えられる。井戸内部からの出土遺物がないため、井戸の掘られた時期を判断することは難しい。　（葛山）

註

①『百年史　四日市市立中部西小学校』四日市市立中部西小学校創立百周年記念事業実行委員会　1979

②放射性炭素年代測定は山形秀樹氏（株式会社パレオ・ラボ）、樹種同定は植田弥生氏（同）の調査による。

4．遺物

陶磁器や木製品を大量に含む堀を検出したため、遺物の出土量はコンテナバット約250箱分に達した。近世のものが圧倒的に多く、近世以前がわずかに含まれる。近代以降のものも一定量混在している。

堀出土遺物が大半であるため、代官所周辺からの流入も予想される。出土遺物の全てが代官所に関するものとは言えない。

以下、出土遺物の概要を述べるが、遺物個々の詳細は遺物観察表を参照されたい。

(1)近世以前の遺物（第22図）

整地層等から陶器と石塔が出土している。１は瀬戸の皿、２・３は常滑の甕で、15世紀末から16世紀前半頃のものである[1]。４～８は小型の組み合わせ式五輪塔の一部で、４～７の石材は花崗岩である。いずれも中世のものであろう。

近世以前の陶磁器は土坑からも若干出土している。

（葛山）

(2)近世の遺物

ここでは、ａ．土坑出土遺物とｂ．土坑以外の出土遺物に分けて述べる。後者は、堀とＢ地区東部の落ち込み遺構、包含層の出土遺物を含む。出土遺物は、一部明治時代の遺物を含むものの、近世の陶磁器類が中心である。遺物の出土は大半が堀からのものであるが、その年代・器種構成は堀内、堀外ほぼ同一であることから、遺物の記述は一括して行うこととした。出土位置は遺物観察表を参照されたい。

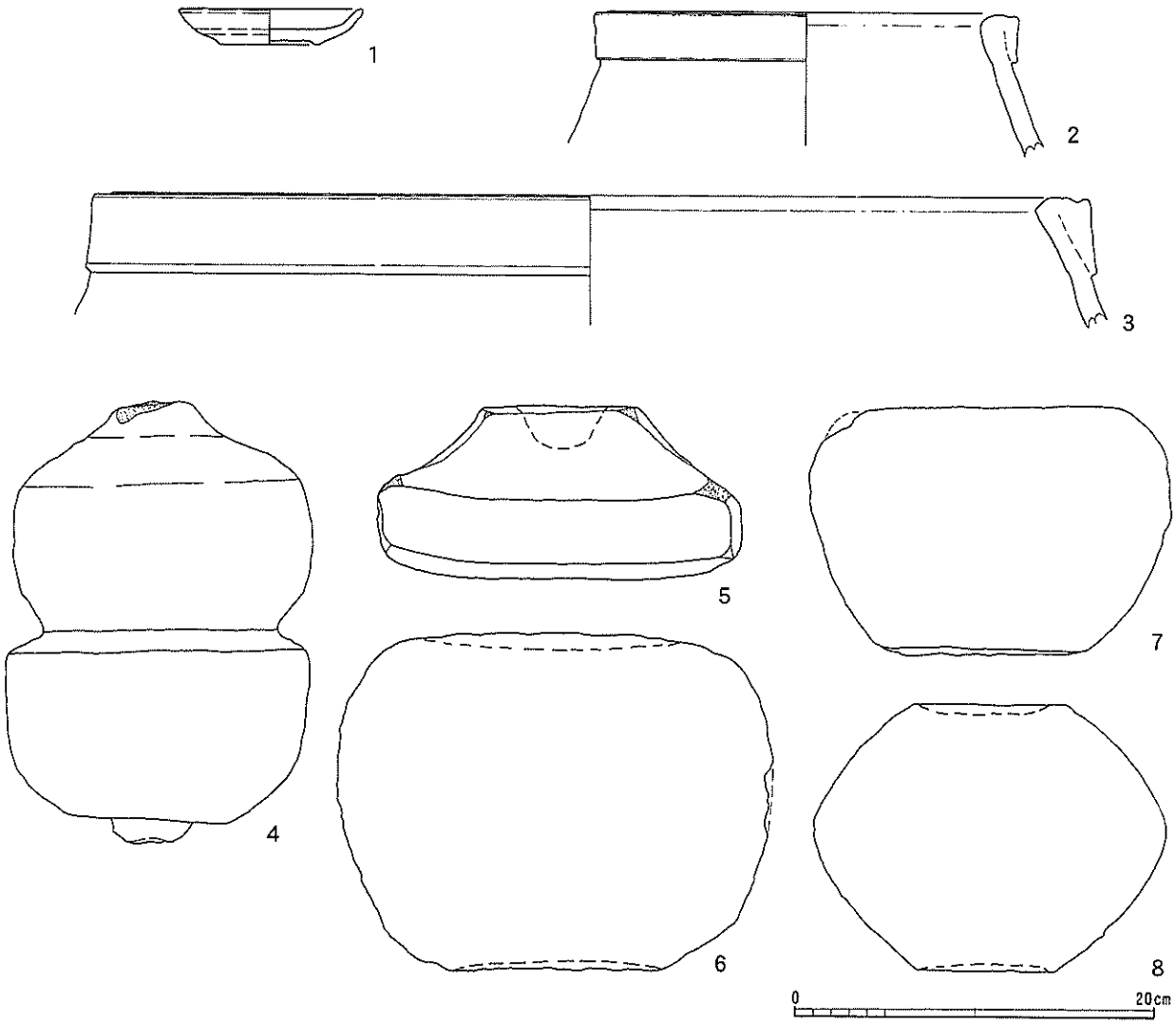

第22図　出土遺物（近世以前）実測図（1：4）

a．土坑出土遺物（第23図）

土師器は、非ロクロの皿（9～11・14・17～21）、鍋（十能？）と思われるもの（22）がある。陶器では、天目茶碗（12・23・24）、志野皿（13・25・26）、折縁皿（27）、擂鉢（15）、甕（29）、竈（16）等が出土している。12の天目茶碗と15の擂鉢は中世に遡る。土坑６と土坑14の出土遺物には、16世紀末から17世紀初めのものが多く含まれる。

土坑４からは結桶（587･588）、土坑６からは砥石（486）が出土している。（葛山）

b．土坑以外の出土遺物（第24図～第65図）

①陶磁器（第24図～第49図）

碗　瀬戸・美濃陶磁製品、肥前磁器製品が大部分を占めるが、信楽産の製品もみられる。30は天目茶碗で、高台の削り込みは浅く、高台端部から内面に

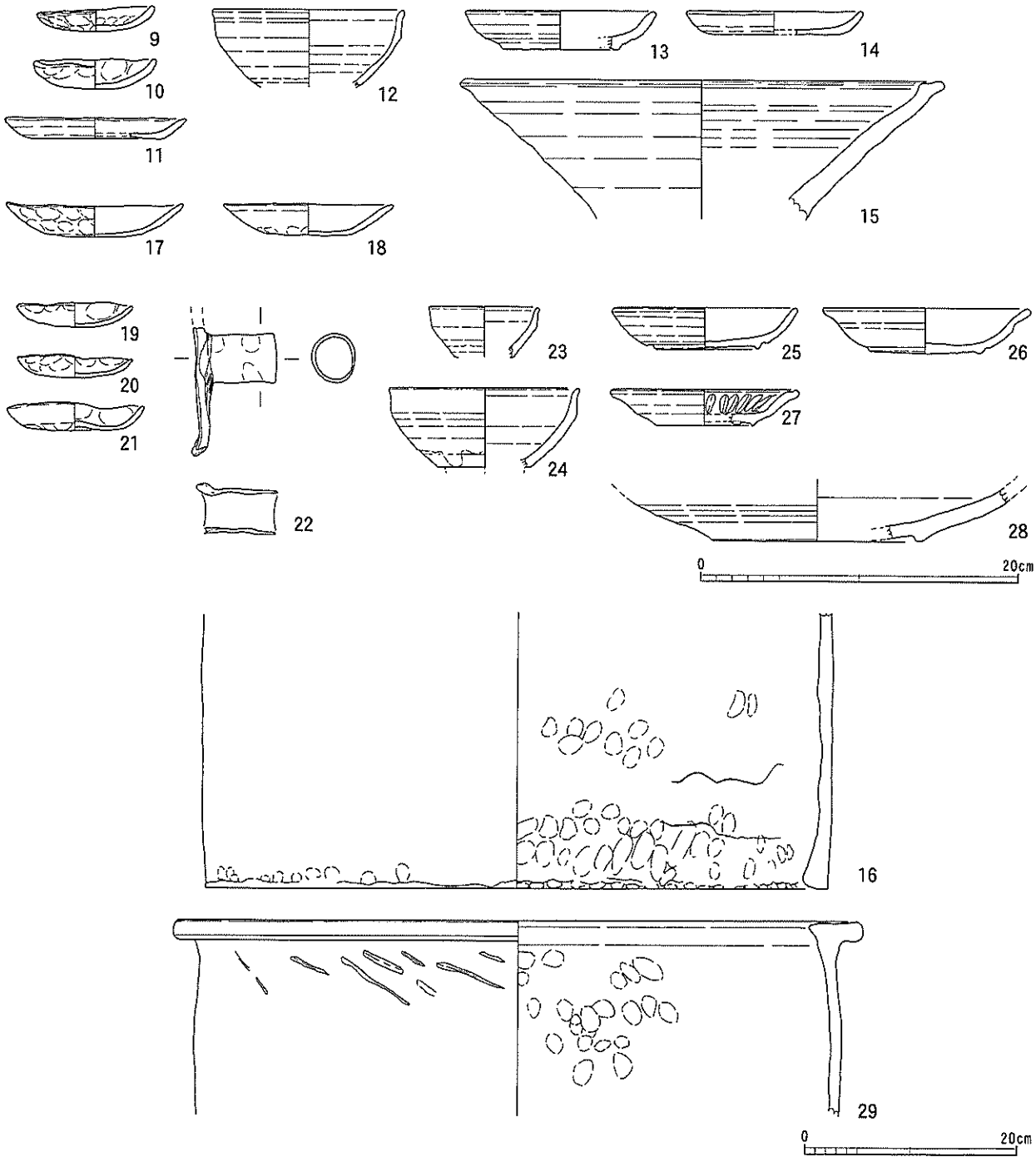

第23図　土坑出土遺物実測図（1：4、16・29は1：6）

土坑２：９～12、土坑６：13～15、土坑７：16、土坑12：17・18、土坑14：19～28、土坑18：29

かけて鉄釉が施される。31～34は丸碗である。31は鉄釉に灰釉が流し掛けられ、32は灰釉が、33は灰釉に呉須が施されている。34は底裏に「清」の丸印をもつ瀬戸の灰釉丸碗である。35は京・信楽系の御室茶碗で、外面に山水文の鉄絵が施される。36は肥前産の京焼風丸碗で、37は外面に鉄釉、内面に透明釉の施された肥前磁器である。38～42は御室茶碗で、38・42は「清水」、39・40は「小松吉」の銘がそれぞれ底裏に刻印されている。

43～53は肥前磁器の丸碗である。43・44・50はいわゆる「くらわんか碗」といわれる17世紀末～18世紀前半のもので、43は梅樹文、44・50は見込みにコンニャク印判による五花弁文が施される。45は18世紀中頃の赤絵の碗で、割れ口に焼継痕がみられる。47はコンニャク印判による桐文が施され、同様の碗が他に２点出土していることから、揃物の一つであると考えられる。

54～59は瀬戸産の腰錆茶碗である。灰釉と鉄釉が掛け分けられている。54は茶碗形態のもので、体部２ヶ所を指で押さえて凹ませ、底裏に「清」の丸印が施される。55～58は湯呑形態のもので、体部上方の沈線は浅く、器高が低い。59は腰錆茶碗と同タイプの美濃産の碗で、全体に鉄釉が施されている。60は瀬戸産の織部写しの碗である。全面に長石釉、口縁部に錆釉、体部外面には鉄絵が施され、緑釉が流し掛けされている。

61～69は磁器の端反碗である。61～67が肥前産、68・69は瀬戸産で、すべて19世紀代のものである。67は体部外面２ヶ所に色絵付によって文字が書かれているが、剥落が著しく「松」の一字のみ確認できる。70は在地のものと思われる碗である。胎土に長石を多量に含み、緑色の釉の上からうのふ釉を重ね掛けしている。71～73は美濃産の拳骨茶碗で、体部中央を等間隔で指圧し、鉄釉の上から長石釉が散らし掛けされる。73の畳付には「木」の丸印が押されている。74は美濃産の碗である。錆釉が施され、体部は直線的に開く。75は外面に錆釉、内面は鉄釉が施され、櫛によって垣根文様が描かれた信楽産の碗である。

76～78は肥前磁器のそば猪口である。79～87は陶器の丸碗で、79～85は肥前産、86・87は瀬戸産である。88は陶器碗で、呉須で草花文が描かれている。89は18世紀末の梅文碗である。90～93は信楽系の京焼風色絵碗で、92を除き緑・青等の上絵付がされている。93は見込み３ヶ所にピン痕を隠すためと思われる青絵付がされている。94～97は柳茶碗で、いずれもかなり簡略化された柳文が描かれる。97は柳茶碗の変形である。98・99は鎧茶碗である。98は鉄釉、99は緑釉が内面に施され、外面は回転施文具による連続文が付けられる。100～102はせんじ碗で、いずれも18世紀末の瀬戸産のものであると思われる。103は赤と黒の色絵付がされた信楽産の碗である。104～111は肥前磁器の広東碗である。109は365の蓋とセットであると思われる。112～115は瀬戸産の広東碗である。112・115は半磁器で、112の内面には炭化物が付着している。114は陶胎染付である。116～121は箱型湯呑で、116～119は肥前磁器、120・121は瀬戸産の半磁器である。

122～131は陶器小杯である。122は全体的に黒く変色しているため、被熱していると思われる。132～138は染付磁器の小碗である。139～146は小杯で、140の底部内面には寿文が陰刻されている。143は在地のものと思われる軟質陶器の小杯で、全体に赤色の顔料が施され、その上から白い釉のようなものが掛けられるが、剥離が著しく内面にわずかに付着しているのみである。

皿　147～151は瀬戸美濃陶器の志野皿である。147・151は口縁に煤が付着していることから、灯明皿として使用されたと考えられる。152～155は菊皿で、いずれも型打成形されている。156・157は輪花皿である。158～162は陶器皿である。158は鉄釉に灰釉が流し掛けされ、159は口縁部が大きく外反する。160の底裏には墨書が残るが判読できない。161は体部下方に段をもち、俯瞰は八角形を呈すると思われるが、高台は円形である。162の口縁部には煤が付着し、見込みに重ね焼痕が見られる。163は見込みの釉が蛇の目状に拭い取られる輪禿皿である。

164～166は鉄絵皿で、164は灰釉の上に緑釉が散らし掛けされ、燕文の鉄絵が施される。165・166は19世紀に瀬戸の赤津村で生産された織部の皿である。それぞれ削り込み高台で、鉄絵が施される。167は肥前磁器の皿である。168～173は摺絵皿である。いず

れも型紙摺による鉄絵または呉須絵が見込みに施されている。

174～185は磁器の染付皿で、すべて肥前産であり、見込みに施された五花弁文はすべてコンニャク印判によるものである。179は焼継による補修のあとがみられる。182・185は墨弾きの技法が使われており、185は同様の皿が他に２点出土している。186は瀬戸産陶胎染付の皿で、肥前磁器の染付皿を意識して作られたものと考えられる。

187・188は丸皿である。187は瀬戸産、188は信楽産で、いずれも呉須で見込みにくずれた山水文が描かれる。189・190は陶器小皿で、体部はほぼ水平に開き、端部が短く直立している。両者とも見込みに鉄絵が施される。191～199は染付小皿で、194の瀬戸美濃磁器を除いてすべて肥前磁器である。195の内面には使用痕が、198には口縁部の欠損部をガラス質のもので補修した痕が認められる。200・201は手塩皿である。201はこれと同様のものが他に２点出土している。202は肥前産の型打皿である。糸切り細工による型打成形で、内面は型紙摺絵による染付、高台は付高台である。203～205は瀬戸美濃磁器の型打皿で、205は同様の皿が他に６点出土している。206は美濃産の白磁の寿文皿である。見込みに寿文が陰刻されている。207は在地のものと思われる小皿で、内面は型打成形、外面は荒いヘラ削り調整がされている。底部には三足が貼り付けられ、底裏には六角形の枠内に「清」の刻印が押されている。

208は染付の紅皿である。笹文様の染付の上から「本家小町紅京都」の色絵文字が書かれている。209は型打成形の紅皿である。210は織部写しの皿で、底部は円形だが、俯瞰は方形を呈すると思われる。211は俯瞰が木瓜形を呈する型打成形の皿である。212～214は陶器大皿で、215はいわゆる馬の目皿といわれるものである。216・217は石皿で、幅の広い高台が付けられている。

鉢　218～221は磁器の鉢である。218はくらわんか手の鉢で、220は焼継されている。222は磁器の鉢である。内外面とも型打成形による腸刻・陰刻文様の上からそれとは異なった色絵付がされ、焼継による補修のあとがみられる。223～231は陶器鉢である。223は体部上方には印花文、胴部には回転施文具による円弧文が施される。224は全体の器壁が薄く、口縁部が大きく歪んでいる。226は内面全体に灰色の付着物があり、裏に墨書がみられる。227の内面は重ね焼のために釉が円形に拭い取られた痕跡が５ヶ所みられる。229は菓子鉢で、錆釉に緑釉が重ね掛けされている。230は見込みが蛇の目状に釉剥ぎされた輪禿鉢である。232は手水鉢で、外面は鉄釉の下に石粒が散らされ、松肌状を呈している。233～235は片口と思われる鉢である。234を除き注口部が損失している。236～239は大鉢である。238は内面に櫛描きによる波状文が施されている。239は内面に方形の重ね焼痕があり、口縁の一部を製造工程の途中で補修した痕跡が認められる。

240～246は擂鉢で、241・243はよく使い込まれて磨耗が著しく、見込み及び内面下方の櫛目が消えている。244・245は高台を有し、現代に通じる形態のものである[2]。246は小型製品である。247・248は堺擂鉢である。いずれも無釉焼締で、櫛目は９本一単位である。249は常滑の擂鉢で、内面に箆による線刻文がみられ、卸し目は一本引きである。

250・251は植木鉢で、250は高台脇から口縁部内面にかけて灰釉がかけられている。251は常滑産で、体部内面に４条の箆描き沈線がみられる。底部の穿孔が埋められ、内面に灰のような付着物が認められることから、火鉢として使用したと思われる。252は角火鉢で、体部外面に「さ」の墨書がみられる。253～256は常滑産火鉢で、いずれも粘土紐巻き上げ技法によって成形されている。254は三足が貼り付けられ、内面底部には墨書がみられるが、字の大半が煤に隠れており、判読できない。256の外面は櫛による調整がなされているが、櫛目の単位は不明である。

壺　257はヒダ状の口縁を有する壺である。258は蛸壺で、底部外面は砂底である。259～264は肩部に双耳が設けられた双耳壺である。263を除き底部及び内面は無釉で、いずれも口縁端部は釉が拭い取られている。265は備前産の小壺で[3]、糸切り痕未調整の底裏に「大」の刻印が施される。266は三耳壺である。

甕　267・268は水甕で、いずれも見込みにトチン痕が３ヶ所みられる。267は外面に流水陰刻文や刺突文が施され、底裏には墨書がみられる。底部中央が焼成後に穿孔されていることから、植木鉢に転用さ

れたと思われる。269は大型の半胴甕で、トチン痕が見込みに4ヶ所、底部に5ヶ所みられ、肩部に平行沈線が11本入り、灰釉が流し掛けされる。270・271は常滑産の甕で、270は口縁外面に指で摘んで付けられた突帯文が施される。271は内面全体に白い付着物があり、便槽として使用されたと思われる。

鍋　272・273は行平鍋で、底部に煤が付着している。274・275は土鍋、276・277は鍋である。276は体部外面に櫛目が付けられ、277は鉄絵が施されている。

土瓶　278・279は土瓶で、278の体部外面には飛鉋技法による文様が施され、279は鉄釉で松文が描かれる。いずれも口縁端部は釉が拭い取られている。

徳利　280は舟徳利である。281はいわゆる「ぺこかん徳利」といわれるもので、体部2ヶ所を指で凹ませている。282～287は燗徳利で、282は高台が3ヶ所弧状にカットされている。283・284は肥前磁器である。285の底裏には「江村屋太○×」の墨書がみられる。287は体部下方に螺旋状の沈線が施され、溶着痕が処理されていないことから、在地のものと思われる。288は御神酒徳利で、口縁部及び底部が欠失している。289～291の徳利はいわゆる「通い徳利」といわれるもので、体部に鉄釉もしくは呉須で文字が書かれる。289は底部にトチン痕が3ヶ所みられる。

瓶　292・293は肥前磁器の瓶である。293は底裏に銘が印刻されるが、判読できない。294・295は小瓶である。296は外面が鮫肌で、鮫肌焼の特徴を呈していることから、桜焼であると思われる[4]。297は花瓶である。内面は布目の上から指押さえされ、体部上方に1ヶ所穿孔される。298は一輪挿で、外面底部は縦方向にヘラ削りされている。299・300は仏花瓶である。

香炉　301～303は香炉で、301はのみによる半菊文が施される。口縁部が多く欠けていることから、火入れとして使用されたと考えられる。

仏飯器　304は瀬戸産の陶胎染付、305は肥前磁器の仏飯器である。

灯火具　306～314は灯明皿で、307～309を除いて口縁部に煤が付着している。313・314は内面底部にピン痕がみられる。315～324は灯明皿の受皿で、いずれもU字状にカットした桟が設けられる。325・326は台付の灯明皿の受皿である。327～331はいわゆる「たんころ」といわれる秉燭である。327・328・330の底部には円形もしくは方形の未貫通の穿孔がみられる。332は内面に灯心を置くための舌部を有する灯明皿である。333・334は掛秉燭である。334は軟質陶器で、内面底部に青海波文が、掛部には刻印が施される。335～337は油差しで、335は飴釉と鉄釉が上下に掛け分けされ、その上からうのふ釉が流し掛けされている。

火器　338～342は火入れで、338は型紙摺りによる鉄絵が施され、339・340・342には口縁部に敲打痕がみられる。343・344は風炉である。口縁部から体部にかけて窓が設けられ、その対面の体部には2ヶ所穿孔される。343は三足の各内側に未貫通の穿孔がなされ、見込みにトチン痕が6ヶ所みられる。345は手焙りである。内面は錆釉が刷毛塗りされ、底部には未貫通の穿孔が2ヶ所みられる。口縁部に敲打痕が認められることから、火入れとして使用されたと考えられる。

蓋物　346～354は蓋物の身である。353は底裏に墨書がみられ、その一部に「お以わさん大すきよ」の文字が認められる。

蓋　355～385は蓋である。355～358は蓋物の蓋で、355は354の身とセットであると思われる。356の内面には紅状のものが付着している。359～367は碗の蓋で、368～370は有耳壺の蓋、372・373・376・377は土瓶の蓋、374は337の油差しの蓋と思われる。378は香合の蓋で、色絵付が施される。380は段重の蓋である。381は護岸施設1から出土した蓋物の蓋である。使用痕が見られず、在地の製品であろうか。382は急須の蓋で、内面に「錦石」の刻印が施される。384は仙盞瓶の蓋で、有節万古と思われる[5]。

水滴　386～389は水滴で、386・387は箱型、388は姫形、389は牛形で、389の底部には墨が付着している。

蚊燻・焜炉　394は蚊燻の口縁部で、煤が厚く付着している。395は蚊燻の体部である。体部下方には空気取り入れの窓が開けられ、肩部は排気用に穿孔されている。396・397は蚊燻の蓋で、396は下面全体に煤が付着し、「今」の刻印が施される。398は焜炉で、体部下方に窓が開けられ、底部3ヶ所が弧状にカットされる。

その他　390は用途不明の陶器で、内面に梅花の装

飾がされ、底裏に墨書がみられる。391は底裏に「萬古」の丸印をもつ急須である。392は筆立てと思われる。393は湯冷ましで、底裏に「萬古」の刻印がある。399は匣鉢で、胎土に長石を多く含んでいる。400は造形物と思われる陶器で、内面は荒いナデ、外面は丁寧なナデで仕上げられており、外面には「〇水　陶師　北尾錦石△造」と刻字されている。

円形加工陶磁製品　401～411は陶器に二次加工が施された円形加工陶磁製品である。401～404・406は陶器碗・鉢の高台が利用され、それ以外は甕や土瓶の体部が加工されている。（熊谷）

②焼塩壺（第50図）

412～418は焼塩壺の身である。412～415はいずれも粘土板を芯に巻き付け、底部に粘土塊をはめ込んだつくりになっている。412には体部外面に一重枠に「泉湊伊織」の刻印が押される。416は内側に成形時に芯を引き抜いた痕跡がみられ、417・418はロクロ目が明確にみられる。419～422は焼塩壺の蓋である。いずれも内面には布目痕がみられ、外面は丁寧にナデ調整される。（熊谷）

③土師器・瓦質土器（第51図）

土師器皿のうち、423～449は非ロクロで、450・451はロクロである。ほとんどの皿の口縁部に煤が付着しており、灯明皿として使用されている。ロクロの皿には煤は見られない。436～442の7枚、443～445の3枚は、それぞれ重なった状態のまま出土したものである。

煮炊き具としては羽釜（452～454）と焙烙（455）が出土した。452・455は土師器、453・454は瓦質土器である。羽釜は、口縁部に2個1対の孔があると思われる。中世の中北勢系羽釜の系譜を引くもので、羽釜が焙烙化していく段階のものである。焙烙は西三河地方産とみられる[8]。456は用途不明の土師器で、非常に精製である。蓋の形状ではあるが天井部が大きく開き、端部にヘラ記号（？）がある。口縁端部の一部に煤が付着している。

457～460は瓦質土器である。459は円形の脚台を有する手焙り炉で、内面に灰を敷きつめた痕跡が残る。460は角形の火鉢で、口縁部内面がよく磨滅しており使用痕と思われる。（葛山）

④土製品・陶製品（第52図）

461～466が土錘、467・468が陶錘、469が土鈴、470～473が土人形である。陶錘には2点ともヘラ記号がある。土鈴・土人形はいずれも土師質で、469・471は手捻り、その他は型作りである。470の恵比寿の土人形には黄褐色の釉がかかる。（葛山）

⑤瓦（第53図～第55図）

軒丸瓦（474～476）、丸瓦（477）、軒桟瓦（478～480）の他に、袖角瓦、棟瓦、鬼瓦等が出土した。瓦当紋様は、軒丸部が三つ巴紋と珠紋、軒平部が桐紋と唐草紋で構成されるものが大半である。菊花紋の軒丸瓦は、476の1点のみ出土した。

（葛山）

⑥石製品（第56図）

碁石、硯、砥石、石臼等が出土した。482・483は凝灰岩製、484は粘板岩製の硯である。483と484の研面には無数のキズがついている。486の砥石は土坑6から出土した。凝灰岩製で、両面及び一方の側面に使用痕が見られる。487は粘板岩製で、両面に使用痕が見られ、表面全体にキズがつく。片面に円形の穴があり、側面につながる溝が彫られている。穴の底は周縁に溝を彫り、中央には円形の線刻が施される。

（葛山）

⑦銭貨（第57図）

出土した銭貨は全て寛永通寶である。C3グリッドの堀埋土からは合計60枚が出土した。うち59枚は錆びて癒着し（あるいはその痕跡が残り）、束ねられていたものである。489・491が古寛永、その他が新寛永である。（葛山）

⑧金属製品（第58図）

武具や調理具、道具等多様な金属製品が出土した。材質は鉄、銅、真鍮(?)がある。496の刀の鍔は両面に、497・498の小柄は片面に紋様がある。496・497には鍍金が見られる。499は煙管の雁首で、肩部に沈線が施される。火皿正面には0.15cm角の刻印がある。

500は毛抜きで、現代のものとほとんど変わらない形状である。502の包丁は柄とともに出土した。503は小型の鉄製の釜で、鍔の直上に穿孔されている。鍔の下面には棒状とU字状の浮文が付いている。505の火打ち金の柄にはコゲが見られる。507～509は鉄製の鎹で、橋の周囲を中心に合計11本が出土した。508・509は先端部の方向が同一でなく、片方を90°振っている。（葛山）

⑨木製品（第59図～第65図）

下駄は種類、量ともに豊富で、連歯下駄（510～512）、差歯の露卯下駄（513～515）、露地下駄（516～518）、草履下駄（519・520）、中折れ下駄（521）がある。草履下駄と中折れ下駄には鼻緒の孔がなく、釘や鋲が打ちつけられている。517と518には墨書があるが、判読できない。514の側面と519の台裏には黒漆が塗られている。519には畳の痕跡が残っている。

522～532は漆器である。器形が歪んでしまっているが、漆塗膜の遺存状態は良好なものが多い。543～545の蓋には焼印や墨書が見られる。545は両面に鳥居、鳥、草木等が描かれている。

550は一木造りの木床義歯[7]で、材質はツゲである。現代のものと同様、唾液で上顎に密着させることができ、装着する人物に適合するよう作られている。８本の歯のうち、前歯４本は１本１本が独立しており非常にリアルで精巧な作りである。表面には黒色化した部分がありお歯黒を思わせるが、科学分析によるといわゆる「お歯黒」を塗ったものではないようである[8]。歯の先端は磨滅しており、実際に使用されたのであろう。551～553は舟形木製品である。553は破損が著しいが552とほぼ同型のものであろう。552はかなり実物に忠実な模型である。554はバチで、非常に固い黒色の材質である。片面に刻字がある。555は心鉄の紐巻き独楽で、樹種はヒイラギである[9]。561～563は灯火具に関連するものであろう。565は箒で、シュロを麻の紐で編み、束ねて内部に竹の板をわたしている。568は滑車のある木製品で、釘穴が３ヵ所あり、何かに打ち付けて使用するものであろう。581～586は木栓で、581～583は上半部が多角形、下半部が円形である。587・588は土坑４から出土した結桶の側板と底板である。側板は下端が極端に太い。検出時、タガはしっかりと巻きついていたが、しだいに切れて外れてしまった。この側板のみ焼印があった。底板は半円形の板２枚を木釘で留めたもので、非常にしっかりと密着していた。下面には焼印や墨書（痕）、キズ等が見られる。側板の内面と底板の上面には黒色の付着物が一面に付いている。589～591は井戸に使用されていた結桶の側板である。順に、上段、中段、下段で使われていたもので、上段の589だけが短い。594は樋と思われる。取り上げた長さは130cmであるが、まだ調査区外に繋がっており、かなり長いものである。片方の先端が両側を切り取られ、別の施設に接続するような形状になっている。

（葛山）

⑩動植物遺体

出土したものは、動物遺体が哺乳類や貝類、植物遺体が種や果実、自然木等である。

出土した哺乳類の遺体のうち２点がシカである[10]。Ｇ４グリッドの護岸施設１の暗青灰粘質土層中から出土したもの（写真図版11参照）は、残存長が18.0cm、中央幅が2.5cm、中央厚が1.4cmを測る。一方の骨端が欠損しているが、比較的残存状態が良い。全体にやや反り、断面が偏平をしている。残存している骨端は前肢の第二間接の部位と思われ、形状から左前肢の橈骨と考えられる。骨端の癒着の状態から成獣であることが分かる。内面には尺骨の剥離した痕跡が残る。外面には斜め方向にはしる無数の細かいキズが見られる。解体痕であろうか。出土したもう１点は残存長が25.0cmで、両骨端が欠損している。成獣の左後肢の脛骨と考えられる。表面の剥離が著しいが、解体痕等はないと思われる。

貝類はほとんどＢ地区東部の堀外の落ち込みから出土した。アワビ、アカニシ、サルボウ、ハマグリ、バイ等がある。

植物遺体は、モモの核とマツの果実が堀埋土から多量に出土した。（葛山）

註

①常滑産陶器については、中野晴久氏のご教示による。

②藤澤良祐「本業焼の変遷(3)－赤津村・窯跡の編年研究－」『瀬戸市歴史民俗資料館　研究紀要　』瀬戸市歴史民俗資料館　1988

③乗岡実氏のご教示による。

④井上喜久男氏のご教示による。

⑤井上喜久男氏のご教示による。

⑥土師器煮炊き具については、金子健一氏のご教示による。
伊藤裕偉氏からも同様のご意見を得た。
金子健一「尾張・三河地方のホウロク」『鍋と甕　そのデザイン』第４回東海考古学フォーラム　1996

⑦木床義歯については下記に詳しいので参照されたい。
伊藤裕之「四日市代官所跡出土の木床義歯」『四日市市文化財保護年報11－平成11年度－』四日市市教育委員会　2000

⑧木床義歯の樹種同定及び黒色物質の分析は元興寺文化財研究所保存科学センターによる。詳細は註⑦文献に掲載。
それによると黒色物質は、ａ漆と炭化物の混合物、ｂ柿渋と炭化物の混合物、ｃ表面を焼いて黒色化、の可能性が考えられるが、いずれかには断定できないという。
なお、江戸時代、お歯黒は既婚女性がつけていた。

⑨木床義歯以外の木製品の樹種同定は京都大学木質科学研究所伊東隆夫氏による。詳細は註⑦文献に掲載。

⑩清水善吉氏、桂　嘉志浩氏のご教示による。

参考文献

都築暢也・原田　幹編『島田陣屋遺跡』　㈶愛知県埋蔵文化財センター　1995

上嶋善治『史跡高山陣屋跡　郡代役宅跡発掘調査報告書』岐阜県文化財保護センター　1991

内堀信雄「⑽岐阜奉行所跡」『平成９年度岐阜市市内遺跡発掘調査報告書』岐阜市教育委員会　1998

村田修三・坪之内　徹編『奈良女子大学構内遺跡　発掘調査概報Ⅱ』奈良女子大学　1984

村田修三・坪之内　徹編『奈良女子大学構内遺跡　発掘調査概報Ⅳ』奈良女子大学　1989

坪之内　徹編『奈良女子大学構内遺跡　発掘調査概報Ⅴ』奈良女子大学　1995

稲垣正宏・鈴木良章『漆原Ｃ遺跡発掘調査報告』信楽町教育委員会　1993

本堂弘之『六大Ｂ遺跡（Ａ地区）発掘調査報告』三重県埋蔵文化財センター　1999

梅本博志編『名古屋城三の丸遺跡Ⅰ』　㈶愛知県埋蔵文化財センター　1990

梅本博志編『名古屋城三の丸遺跡Ⅱ』　㈶愛知県埋蔵文化財センター　1990

金子健一編『名古屋城三の丸遺跡Ⅲ』　㈶愛知県埋蔵文化財センター　1992

遠藤才文編『名古屋城三の丸遺跡Ⅳ』　㈶愛知県埋蔵文化財センター　1993

松田　訓編『名古屋城三の丸遺跡Ⅴ』　㈶愛知県埋蔵文化財センター　1995

小林博範・斎藤　進・小島正裕編『汐留遺跡Ⅱ』東京都埋蔵文化財センター　2000

梶原　勝・梶原喜世子・伊藤末子『巣鴨Ⅰ』豊島区教育委員会　1994

水本和美編『伝中・上富士前Ⅱ』豊島区教育委員会　1998

藤澤良祐「本業焼の研究(1)」『瀬戸市歴史民俗資料館　研究紀要Ⅵ』瀬戸市歴史民俗資料館　1987

藤澤良祐「本業焼の研究(2)－赤津村・上水野村を中心に－」『瀬戸市歴史民俗資料館　研究紀要Ⅶ』瀬戸市歴史民俗資料館　1988

藤澤良祐「本業焼の研究(3)－下品野村・下半田村を中心に－」『瀬戸市歴史民俗資料館　研究紀要Ⅷ』瀬戸市歴史民俗資料館　1989

中野晴久「常滑窯の研究～近世赤物について～」『知多古文化研究－10－』　1996

大橋康二『肥前陶磁』ニュー・サイエンス社　1993

西田弘子・大橋康二『別冊太陽63　古伊万里』平凡社　1995

金子智子・前川嘉宏・竹内英昭「阿山町丸柱所在の弥助窯跡について」『研究紀要　第８号』三重県埋蔵文化財センター　1999

鈴木良章編『シンポジウム「信楽焼と京焼」－近世窯業をリードした信楽焼』信楽町教育委員会　1993

『シンポジウム近世城下町の諸相　長浜町遺跡の調査成果から発表資料』長浜文化財シンポジウム実行委員会　2000

『江戸遺跡研究会第５回大会　考古学と江戸文化　発表要旨』江戸遺跡研究会　1992

江戸遺跡研究会編『江戸の食文化』吉川弘文館　1996

下中　弘編『やきもの事典』平凡社　1996